



Vol. 18

# 仙台復興レポート

～仙台市の復興状況の最新情報を毎月お知らせしていきます～

仙台市 復興事業局 震災復興室

2014. 4. 21

# 目次

## 1. 震災廃棄物等の処理……………3

- 震災廃棄物等の処理 **改**

## 2. 津波防災対策……………4

- 浸水被害の状況
- 津波シミュレーション
- 津波防災対策の基本的な考え方
- 津波防災対策の概要
- 仙台湾南部海岸 堤防復旧事業
- かさ上げ道路事業

## 3. 東部地域の住宅再建……………10

- 防災集団移転促進事業 **改**
- 移転対象地区における支援制度(その1) **改**
- 移転対象地区における支援制度(その2) **改**
- 災害危険区域からの集団移転の事業スケジュール **改**
- 移転先地の状況 **改**
- 移転先宅地の造成工事の流れ(イメージ)
- 移転対象地区外における支援制度 **改**
- 東部地域復興まちづくり活動支援制度

## 4. 蒲生北部地区の復興土地区画整理・18

- 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業・整備計画図 (最終案)
- 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の流れ **改**

## 5. 宅地被害復旧・支援事業……………20

- 被災宅地の復旧事業について
- 宅地復旧事業のスケジュール(公共事業) **改**
- 防災集団移転促進事業 **改**

## 6. 復興公営住宅の整備……………23

- 復興公営住宅(集合住宅)の整備予定箇所一覧
- 復興公営住宅(集合住宅等)の整備予定戸数
- 復興公営住宅整備のスケジュール

## 7. 生活再建支援……………26

- 被災者生活再建支援制度 **改**
- 応急仮設住宅について
- プレハブ仮設住宅について
- 応急仮設住宅入居世帯状況 **改**
- 震災時居住地による傾向 **改**
- 入居世帯の退去事由と高齢化率 **改**
- 震災時の居住地と住まいの再建方針 **改**
- 被災者生活再建推進プログラム(その1)
- 被災者生活再建推進プログラム(その2) **改**
- 被災者生活再建推進プログラム(その3)
- 被災者生活再建推進プログラム(その4)
- 被災者生活再建推進プログラム(その5)

## 8. 経済の復興に向けて……………38

- 復興特区の概要 **改**
- 復興特区 産業集積区域図
- 農地の再生とほ場整備事業 **改**

## 9. 震災の経験・教訓の発信……………41

- 国連防災世界会議の開催

**改** ……今回更新したページ

各問い合わせ先については、  
資料の42ページ、43ページをご覧ください。

# 1. 震災廃棄物等の処理

## 震災廃棄物等の処理

仙台市内で発生した

震災廃棄物等処理量 **272万トン**

リサイクル率 **84%**

平成23年12月 撤去完了

平成25年 9月 焼却処理完了

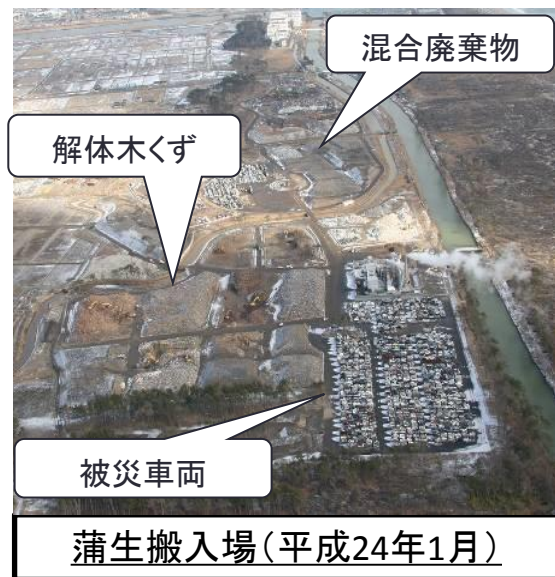
平成25年12月 処理・リサイクル完了

平成26年3月15日

## 震災廃棄物等処理量

区分	処理量	リサイクル率
がれき	137万トン	72%
津波堆積物	135万トン	96%
合計	272万トン	84%

がれき搬入場(宮城野区蒲生, 若林区荒浜・井土の3箇所(約100ヘクタール))の原状回復完了

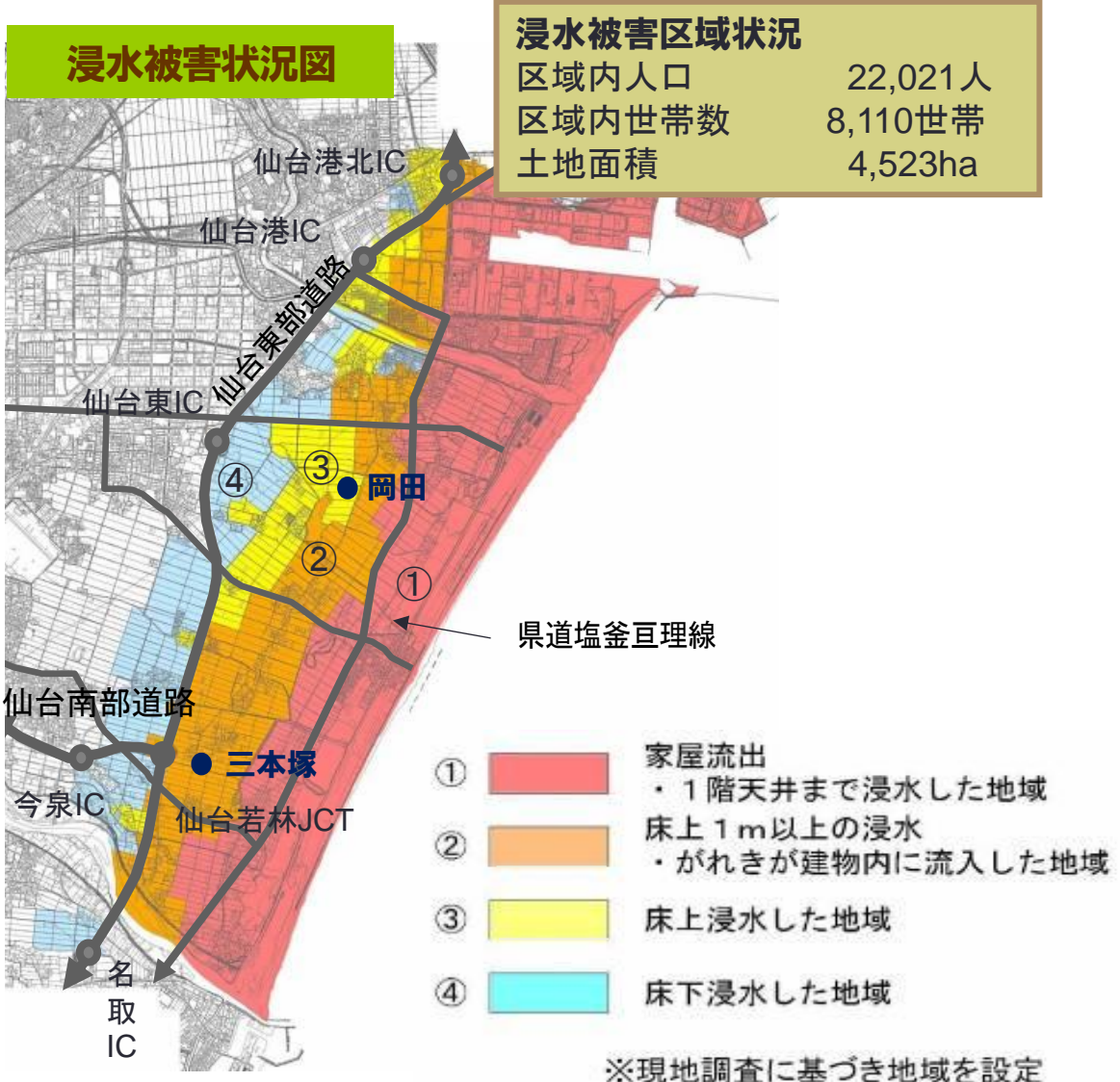


再生処理し、搬入場内に一時保管している津波堆積物・コンクリートがらなどは、東部沿岸地区の復旧・復興事業(防災林・海岸公園・かさ上げ道路)に、有効活用していく。

# 2. 津波防災対策

## 浸水被害の状況

### 浸水被害状況図



宮城野区岡田



若林区三本塚

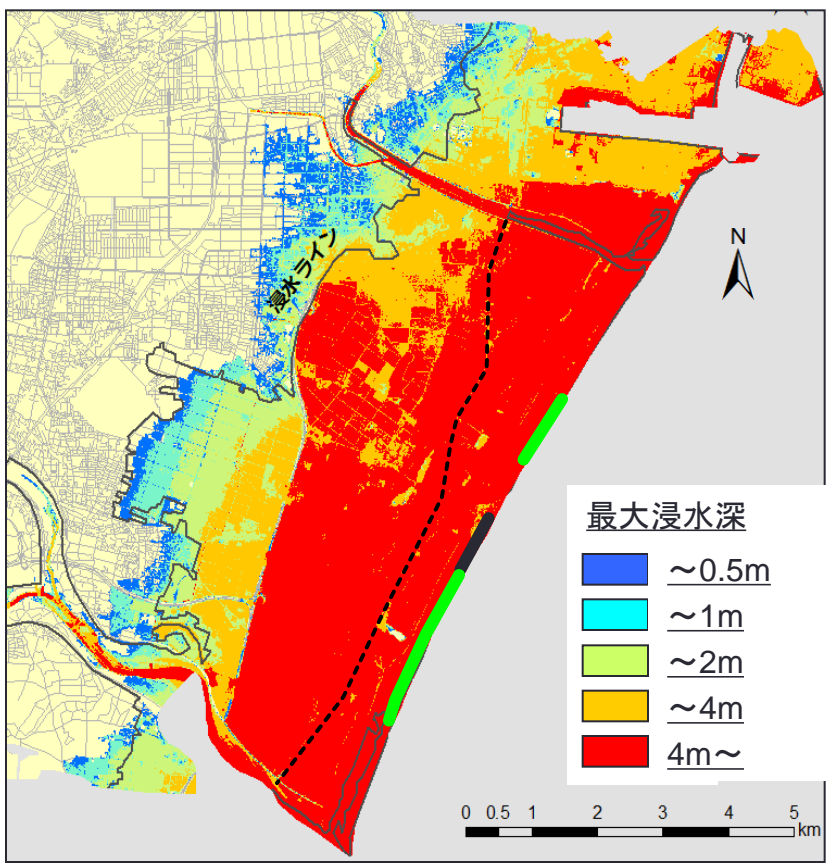
# 2. 津波防災対策

## 津波シミュレーション

今後の予測のベースとなるもの(大潮の満潮位での再現)

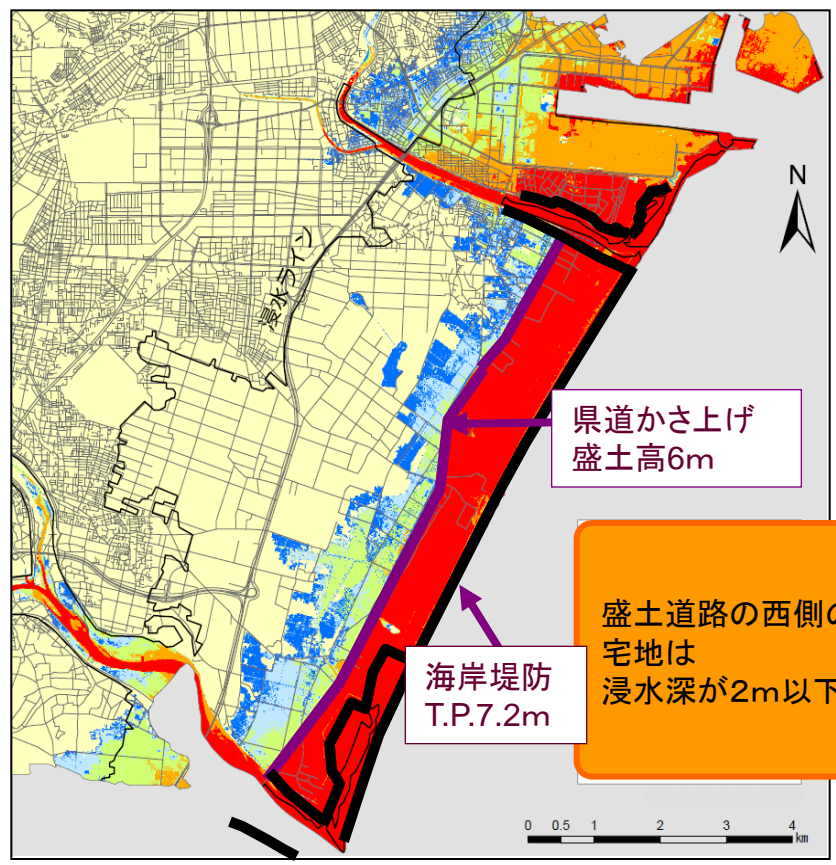
3.11の津波を大潮の満潮位(TP+0.76m)で再現(3.11より約1.2m高い)堤防の高さと位置は、震災時のもの

潮位:T.P.+0.76m  
海岸堤防 T.P.+5.5m  
海岸堤防 T.P.+6.2m



復興計画の前提としたもの

潮位:T.P.+0.76m  
海岸・河川堤防 T.P.+7.2m  
県道 かさ上げ6m



・地形(標高)データ:平成23年3月11日の震災直後の地形(地盤沈下を考慮)  
・対象とする津波規模:過去最大クラスである、平成23年3月11日の津波を東北大学がモデル化し、再現。

# 2. 津波防災対策

## 津波防災対策の基本的な考え方

### ■ 県道かさ上げなどによる津波減災

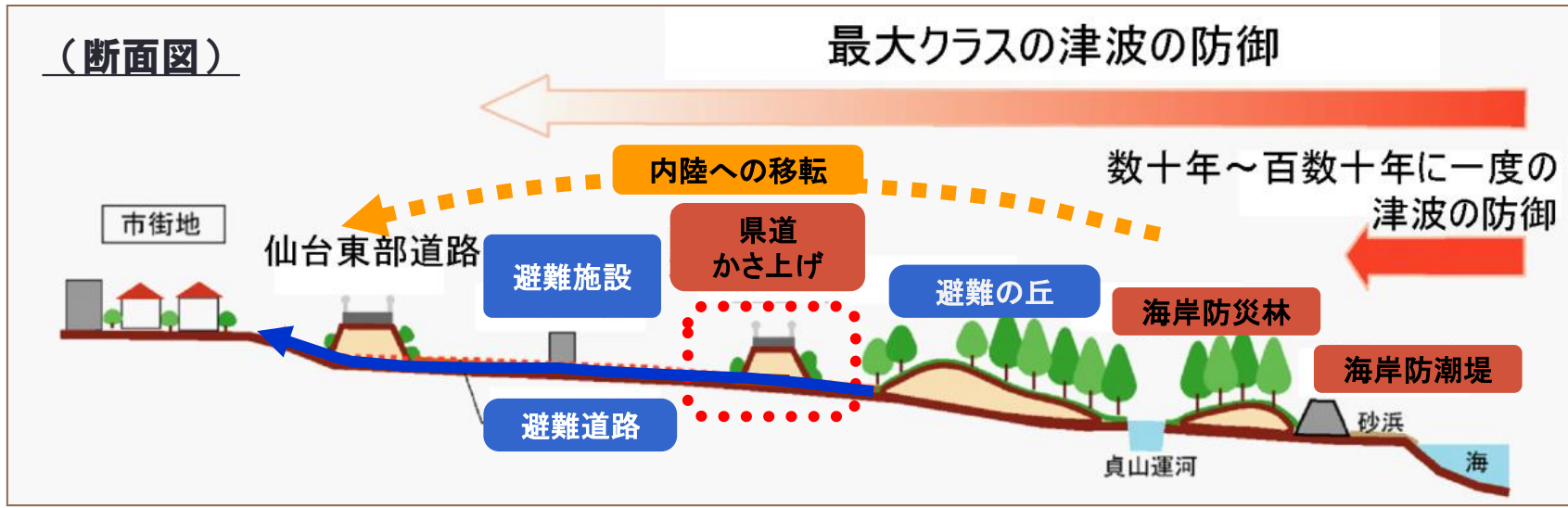
防潮堤再整備、防災林再生、県道かさ上げなどによる「**多重防御による減災**」

### ■ 避難のための施設の確保

「**逃げる**」ことを重視し、**避難の丘**や**避難施設**、**避難道路**などを整備

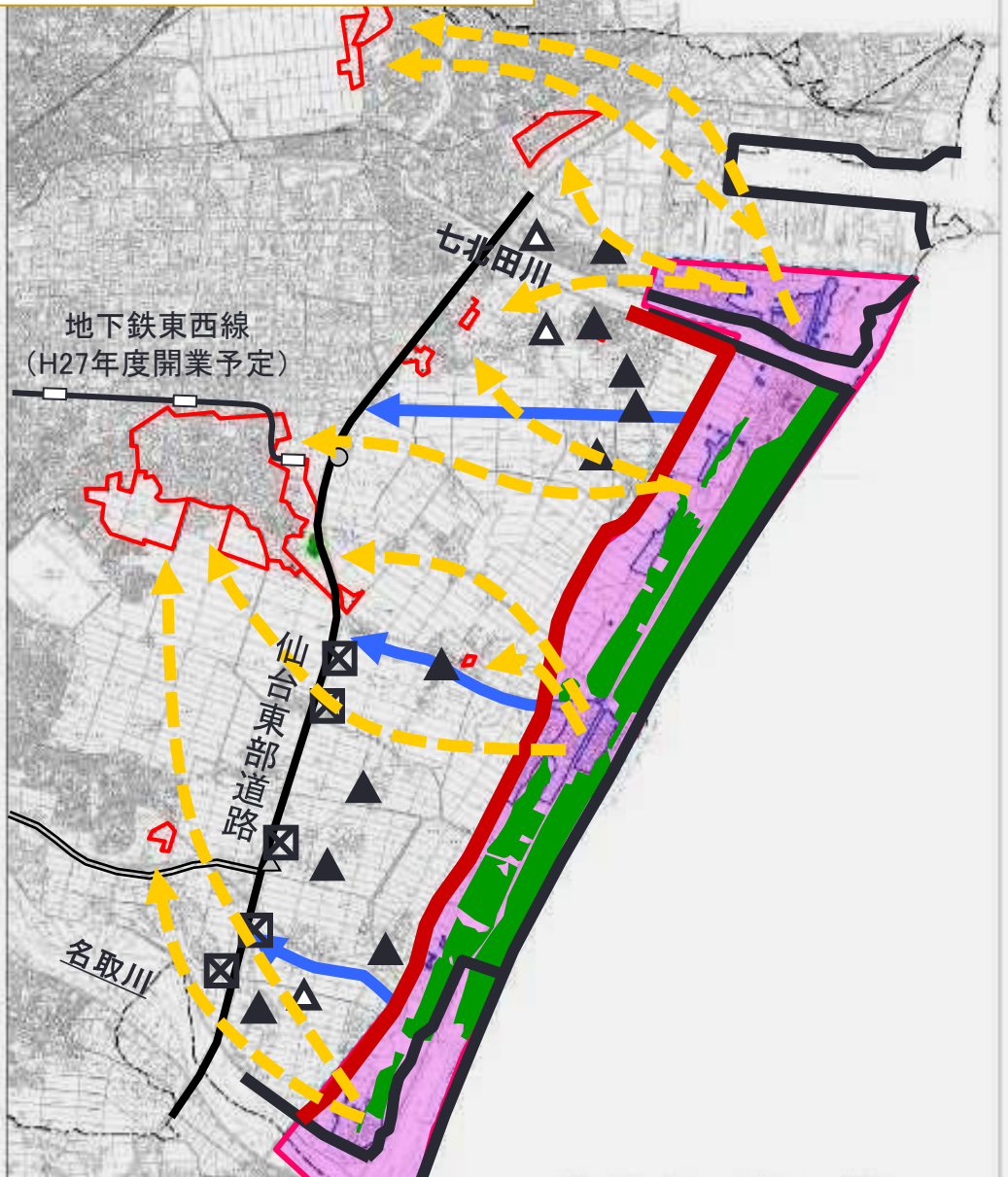
### ■ 安全な内陸への移転

安全な**内陸への集団移転**による「**総合的な防災対策**」



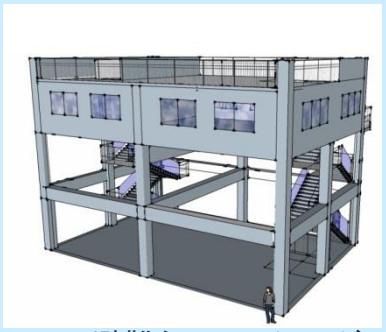
# 2. 津波防災対策

## 津波防災対策の概要



- 海岸防潮堤・河川堤防等の再整備
- 海岸防災林の再生(予定区域)
- 県道のかさ上げ

- ← 避難道路の整備
- ▲ 津波避難施設の整備



避難タワー・イメージ

- △ 既存の津波避難施設(学校)
- ⊗ 東部道路の避難階段(NEXCO設置)



- 災害危険区域(内陸への移転)
- 内陸の移転先
- ← 防災集団移転の動き

# 2. 津波防災対策

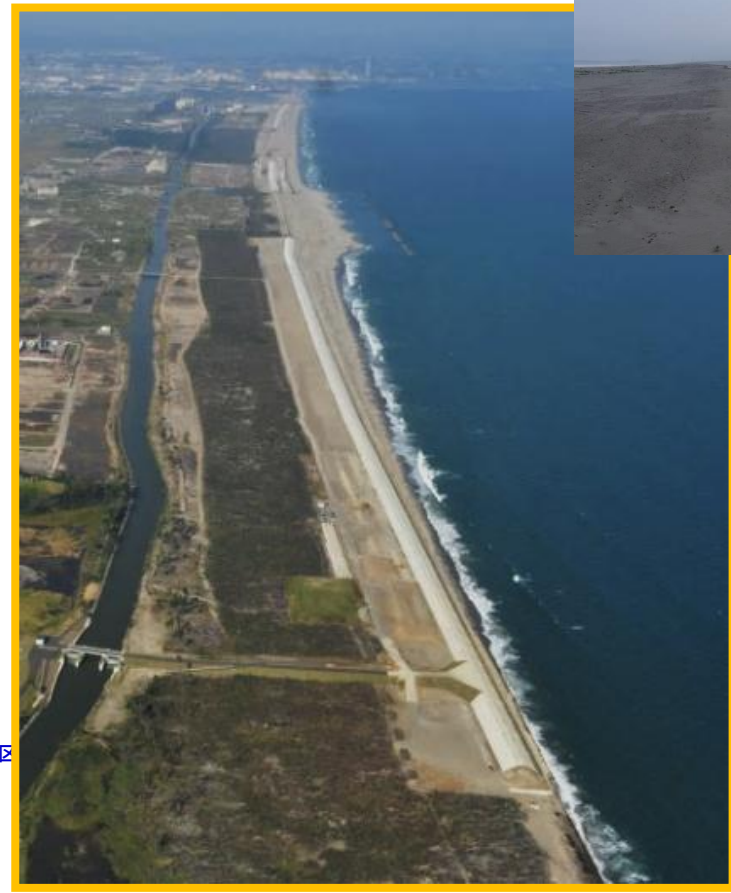
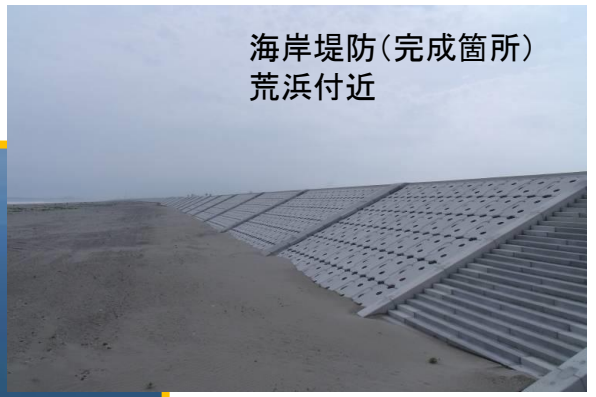
## 仙台湾南部海岸 堤防復旧事業

国土交通省施行区間 約30km  
 既直轄区間 ←→  
 権限代行区間 ←→



仙台湾南部海岸 堤防復旧事業(国土交通省施工分)

- 平成27年度までにT.P.7.2mの海岸堤防を延長約30km復旧。
- 仙台市内及び名取市内で復旧する堤防の一部には、それぞれ両市内で発生した「震災がれき」を活用。



H25.9撮影



# 2. 津波防災対策

## かさ上げ道路事業



【平成24年度】

基本設計  
測量・地質調査  
実施

【平成25年度】

用地取得  
工事着工

＜5年程度以内＞

完成予定

**かさ上げ道路事業の概要**  
**全体延長**: 約10km  
 (七北田川から名取川まで)  
**道路幅員**: 約10m  
 (片側1車線ずつの2車線道路)  
**盛土の高さ**: 約6m

**盛土材の量:**  
 約160万<sup>3</sup>mを想定

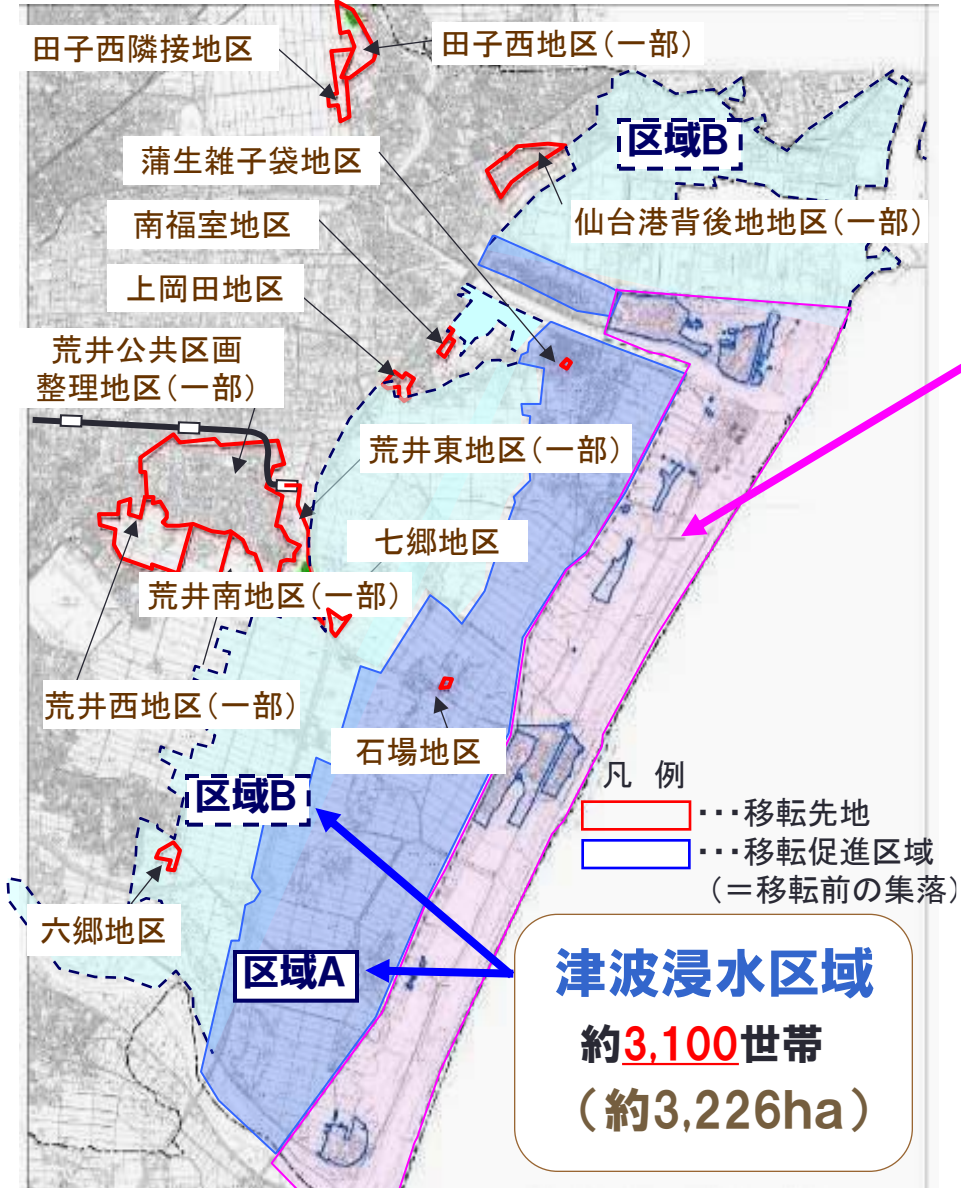
- ・津波堆積土砂
- ・損壊家屋解体時に発生した  
コンクリートがれきなども利用

### 着工の様子



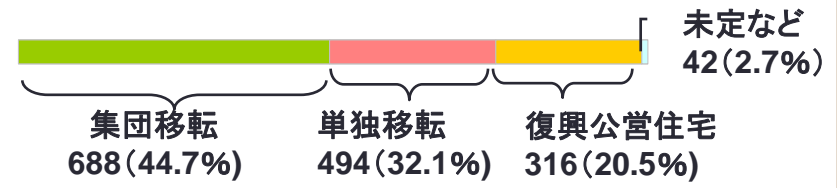
# 3. 東部地域の住宅再建

## 防災集団移転促進事業



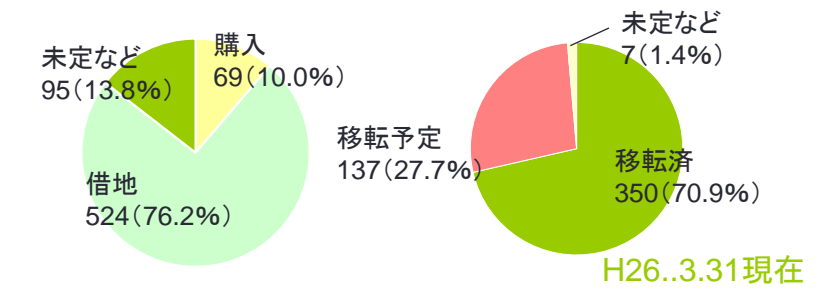
**移転対象地区** 約1,540世帯  
(約1,210ha)

**住宅の再建方法** 約97%の意向を確認



**土地の所有形態**

**移転の時期**

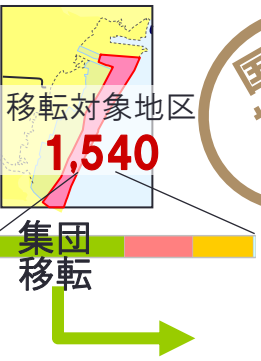


**区域A** 津波防御対策後も一定の浸水が予測される区域  
**区域B** 浸水予測区域とはされていないものの、実際に津波による浸水被害のあった区域

# 3. 東部地域の住宅再建

H26.3.31現在

## 移転対象地区における支援制度（その1）



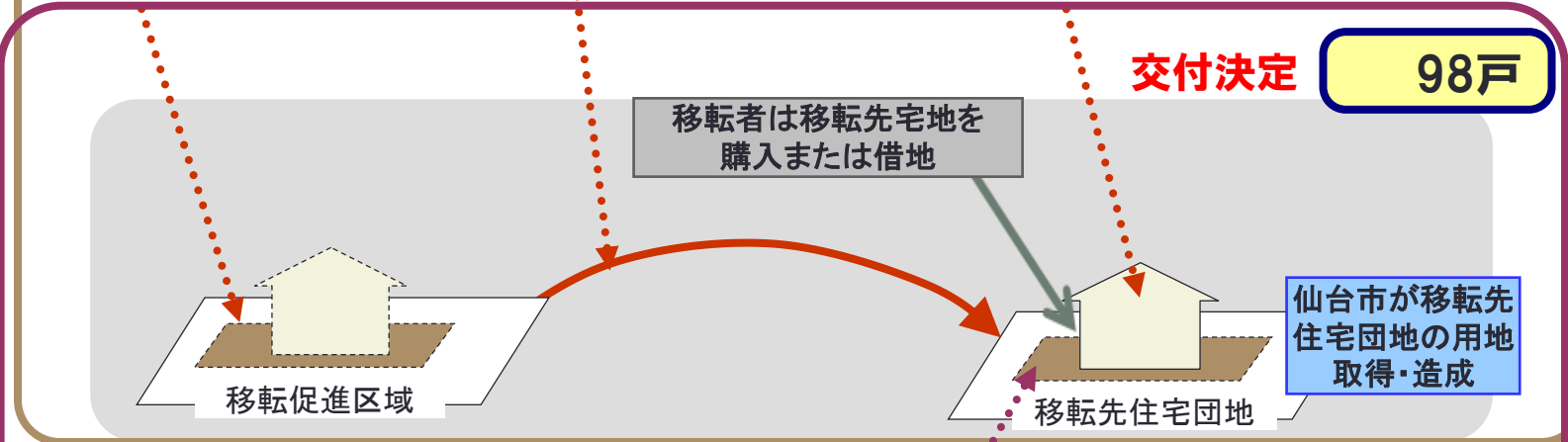
国の補助制度

### 防災集団移転促進事業

被災宅地の買取(任意)  
(住宅等移転料含む)

移転費用(引越し)補助

住宅再建・土地取得への補助(利子補給)



仙台市独自支援

### 東部地域災害危険区域内移転者支援に関する補助金交付事業

仙台市独自支援

### 防災集団移転の促進に向けた借地料免除制度

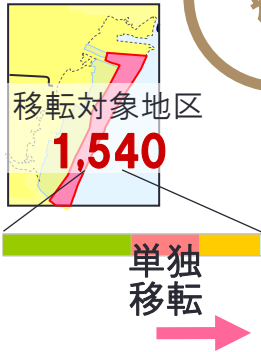
借地料免除契約数  
/ 分譲・借地契約数

**96宅地 / 108宅地**

# 3. 東部地域の住宅再建

## 移転対象地区における支援制度 (その2)

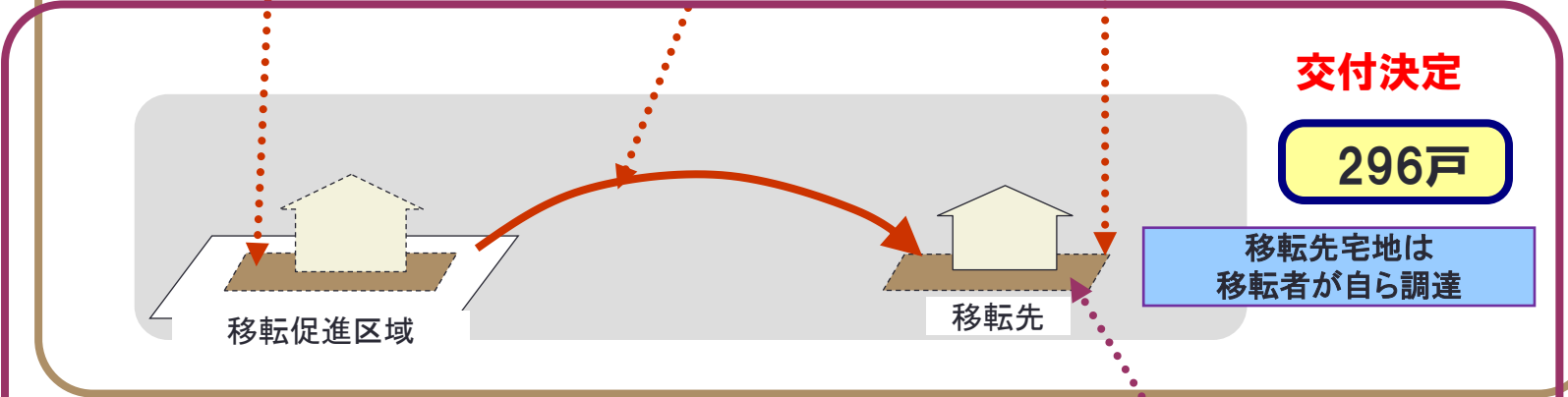
H26.3.31現在



国の補助制度

### 東部地域災害危険区域内移転者支援に関する補助金交付事業

- 被災宅地の買取(任意) (住宅等移転料含む)
- 移転費用 (引越し)補助
- 住宅再建・土地取得への補助(利子補給)



仙台市独自支援

### 東部地域災害危険区域内移転者支援に関する補助金交付事業

# 3. 東部地域の住宅再建

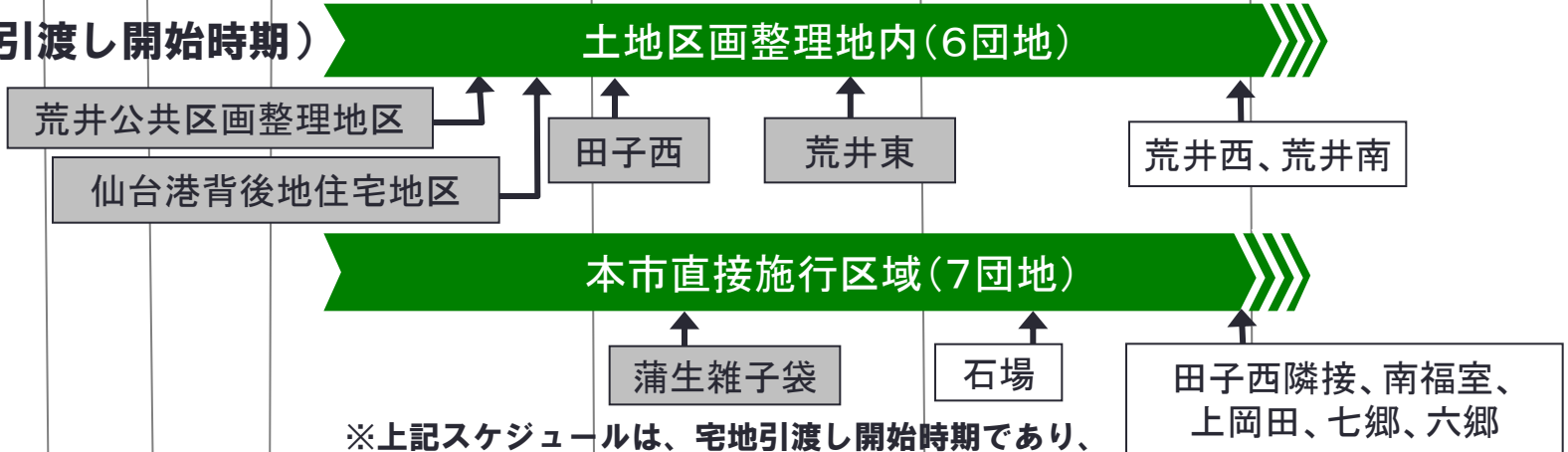
## 災害危険区域からの集団移転の事業スケジュール

H26.3.31現在



◆H26年度内に移転先の13地区の造成を完了

(引渡し開始時期)



※上記スケジュールは、宅地引渡し開始時期であり、宅地の決定は前倒して行う予定。

被災宅地の買取

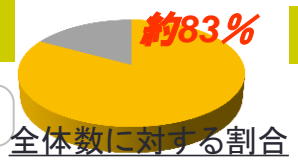
移転促進区域内  
全体数(3,393筆)

面積確定 (H24.7~H25.3) **約1割の未確定の土地**  
については随時対応

被災宅地の買取り

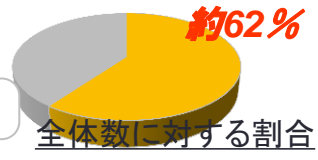
買取依頼書の受理

受理数 **2,802筆**

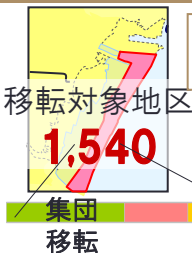


土地の買取契約

契約済 **2,103筆**



# 3. 東部地域の住宅再建



## 移転先地の状況

H26.3.31現在

◆ 6地区176宅地が決定済(うち122宅地が契約済)

### 土地区画整理地内6団地

地区	宅地申込受付	宅地決定数	契約数
荒井公共区画整理地区	公開募集受付H25. 6/12～ (先着順)	44宅地	43宅地
仙台港背後地住宅地区	受付終了	25宅地	24宅地
田子西地区	公開募集受付H25. 11/28～ (先着順)	51宅地	41宅地
荒井東地区	公募募集受付H26. 1/30～ (先着順)	41宅地	10宅地
荒井西地区	平成26年度末	—	—
荒井南地区		—	—



### 上岡田地区



### 本市施行区域7団地

地区	宅地造成完了時期	宅地決定数	契約数
蒲生雑子袋地区	平成25年6月20日	5宅地	4宅地
石場地区	平成26年度中頃	10宅地	—
六郷地区	平成26年度末	—	—
七郷地区		—	
田子西隣接地区		—	
上岡田地区		—	
南福室地区		—	

### 田子西



# 3. 東部地域の住宅再建

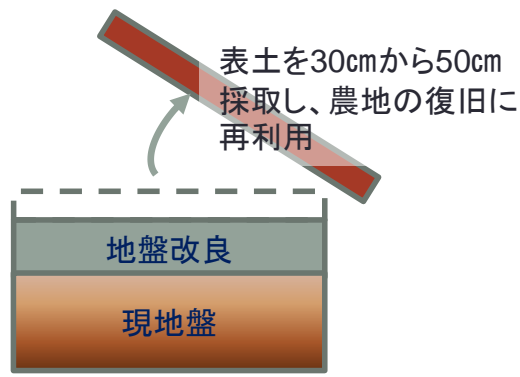
## 移転先宅地の造成工事の流れ (イメージ)

造成のための  
地盤強化が必要

- 六郷地区
- 七郷地区
- 田子西隣接地区
- 上岡田地区
- 南福室地区

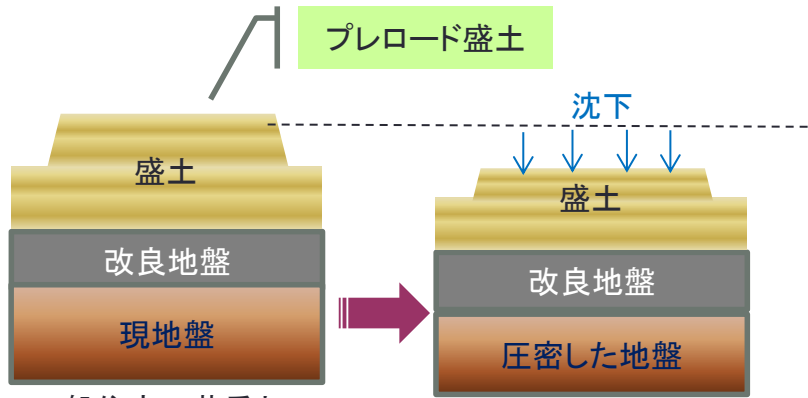
宅地造成完了時期  
平成26年度末

基盤整備工事 (平成25年11月完了)



宅地に影響する浅い地盤にセメント系固化材などを混合して改良し、強度を増加。

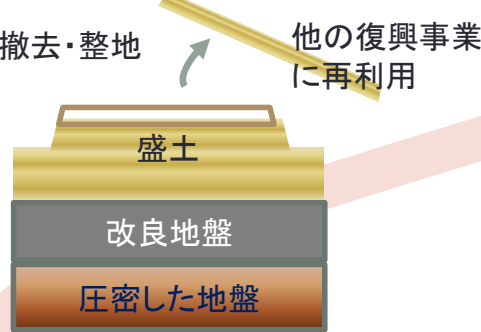
盛土造成工事 (現在施行中)



一般住宅の荷重と同等の盛土をあらかじめ載荷。

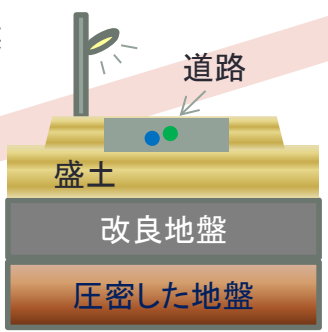
現地盤を圧密し、安定させる

盛土造成工事



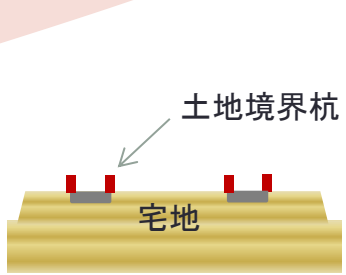
地盤の安定確認後、宅地の計画までプレロード盛土を撤去し、整地。

団地整備工事



水道管やガス管、下水管及び側溝を敷設し、道路を作る。電柱及び街灯を設置。

宅地供給開始



道路工事が完了した後、土地境界杭を設置し、完成した地区やブロックから宅地の引渡しを開始

公園・集会所等工事、住宅の再建



公園や集会所などの公共施設の工事と住宅の再建すべてが完成してまち開きとなる

# 3. 東部地域の住宅再建

H26.3.31現在

## 移転対象地区外における支援制度



仙台市  
独自  
支援

### 現地再建

盛土・かさ上げ等の  
宅地防災工事に対する補助

区域A

交付決定 **100 戸**

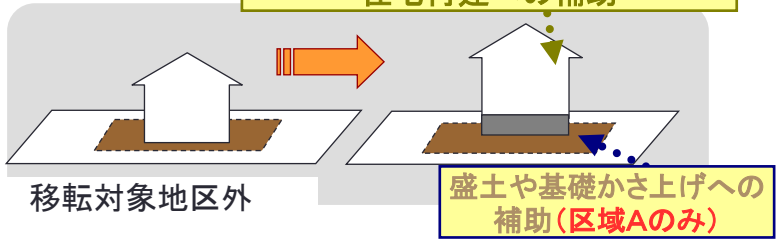
住宅の建替えに対する補助

区域A

交付決定 **145 戸**

区域B

住宅再建への補助



住宅の修繕に対する補助

区域A

交付決定 **265 戸**

区域B

### 住宅の移転再建

住宅の移転再建に関する補助

区域A

※ 区域で助成額が異なる

区域B

交付決定 **174 戸**

住宅再建・土地取得への補助



移転先宅地は  
移転者が自ら調達



# 3. 東部地域の住宅再建

東部地域復興まちづくり活動支援制度

H26.3.31現在



仙台市  
独自  
支援

## 防災集団移転促進事業に係る復興まちづくり助成事業

移転先のまちづくり検討などの自主的な活動に対して、団体の運営費や、活動拠点施設の維持費用等の助成を行う。

1地区



国の  
補助  
制度

## 津波被災地域まちづくり支援事業

まちづくり専門家やコンサルタントを派遣し、地域と協働でまちづくり計画の策定や検討を行う。

4地区

仙台市  
独自  
支援

## 東部浸水区域コミュニティ等再形成活動助成事業

現地再建等のコミュニティ維持・再形成等の活動を支援するため、移転対象地区と同様の助成を行う。

3地区

# 4. 蒲生北部地区の復興土地区画整理

## 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業・整備計画図（最終案）



**津波による被災**  
→防災集団移転促進事業の実施

事業所として土地利用を再開した土地と、住宅移転跡地などの未利用地が混在し土地利用上の課題がある

**復興土地区画整理事業の実施**

- 西側に私有地を集約し、先行的に整備する。東側は市有地を集約する。
- 再開している事業所が多い区域は、可能な限り移転対象建物が少なくなるよう抑制する。
- 土地利用の向上と避難ルートの確保を図るため、地区中央部を東西に貫く地区内幹線道路を整備する。
- 地区東端部は貞山堀遺構の保存と干潟の自然環境に配慮した緑地を整備する。

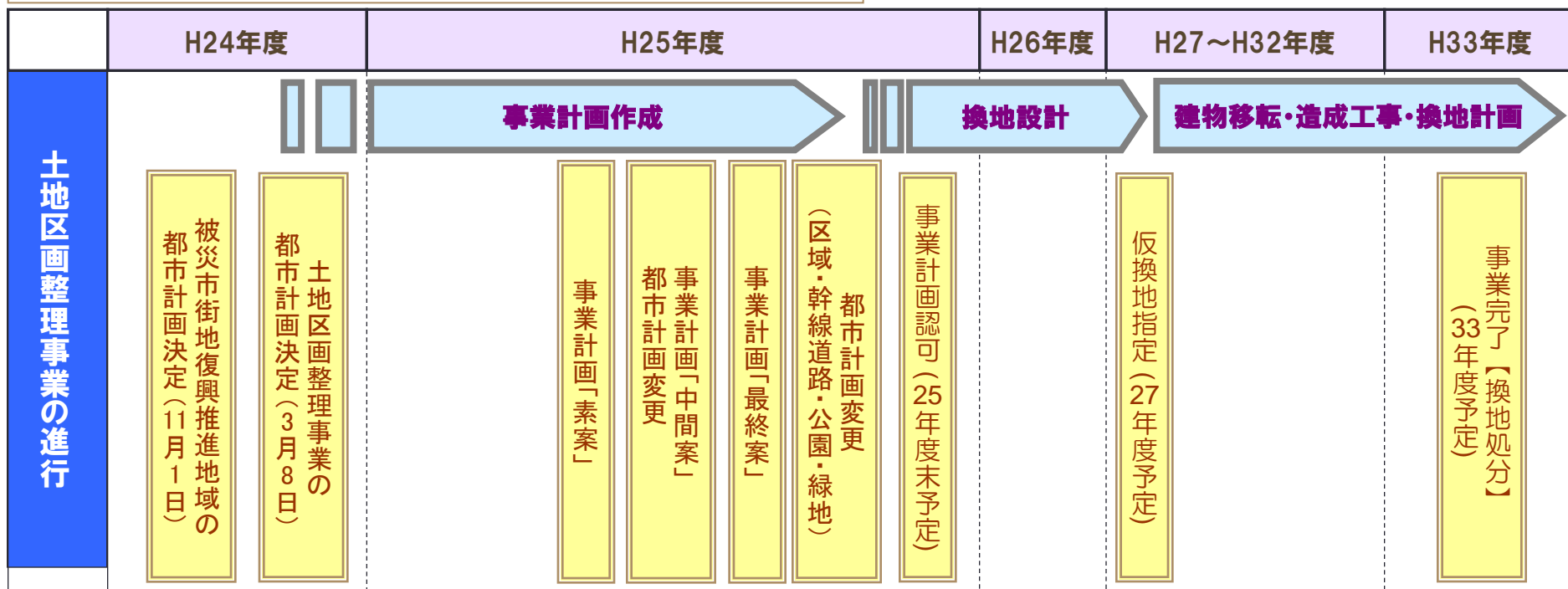
河川堤防  
(別途県施行)

【凡例】	
	施行地区
	幹線道路
	準幹線道路
	区画道路
	歩行者専用道路
	公園
	緑地
	調整池

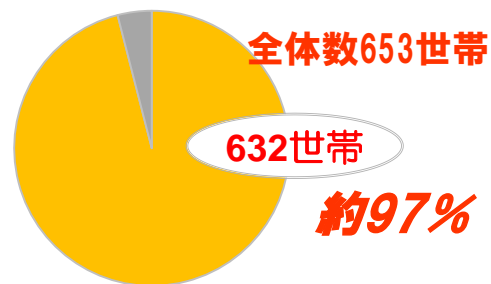
# 4. 蒲生北部地区の復興土地区画整理

## 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の流れ

H26.3.31現在

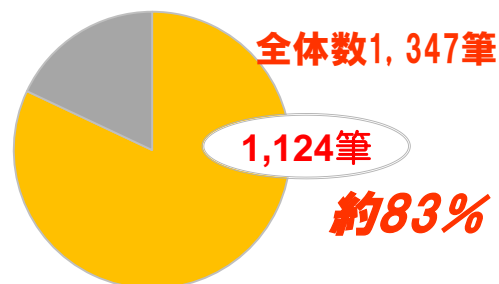


### 移転への合意



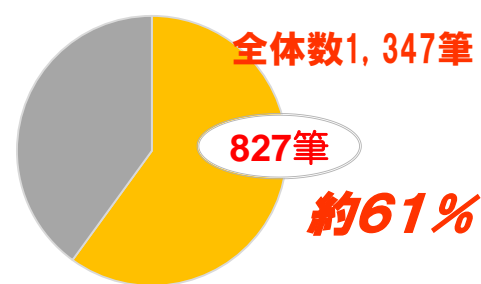
※防災集団移転対象世帯数に対する移転希望世帯数の割合

### 買取依頼書の受理



※全体数に対する受理数の割合

### 土地の買取契約



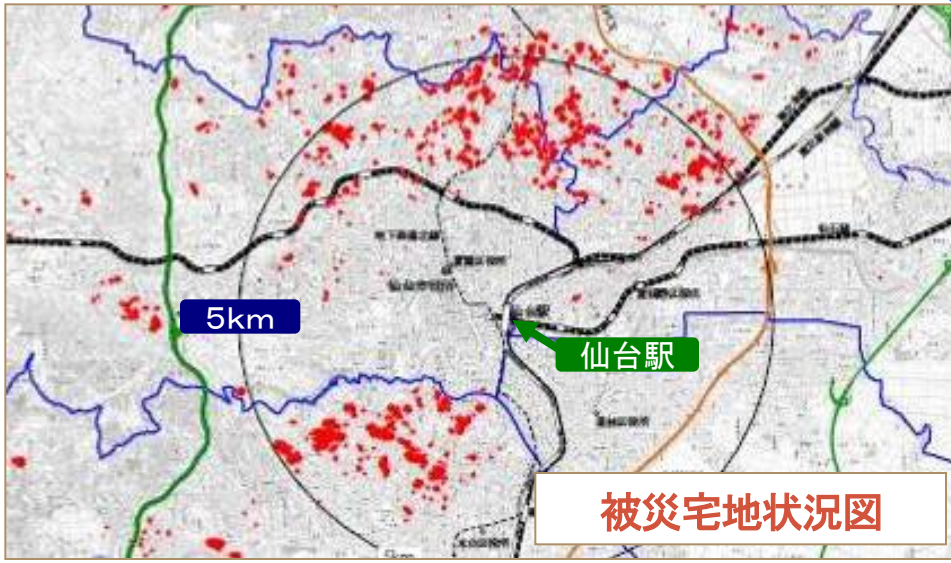
※全体数に対する受理数の割合

# 5. 宅地被害復旧・支援事業

## 被災宅地の復旧事業について

被害程度「中程度」以上の宅地は、  
仙台市内に**5,728宅地**

2つの支援制度により  
宅地復旧を支援



公共事業区域内に存する宅地復旧を支援  
(2,521宅地) (約**44%**)

左記以外の被災宅地  
(3,207宅地) (約**56%**)

仙台市  
施工

### 公共事業による宅地復旧

- ・造成宅地滑動崩落緊急対策事業
- ・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

利益を受ける者が特定できる私有財産の保全  
であることから、宅地所有者が一部負担  
(各擁壁工事費の10%)

所有者  
施工

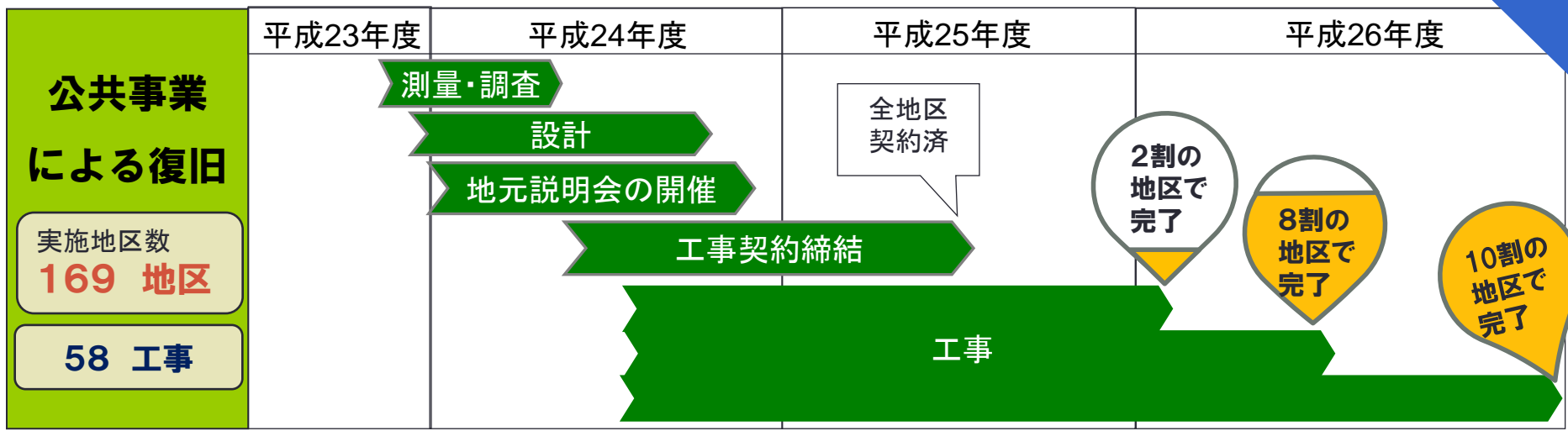
### 助成金制度による宅地復旧

- ・東日本大震災被災宅地復旧工事助成金制度  
※申請期限を1年延長(平成27年3月まで)  
被害程度が「危険」又は「要注意」宅地と確認された  
個人所有の宅地で、擁壁等の復旧工事費のうち、  
100万円を超える部分の90%を助成  
(上限額1,000万円)

# 5. 宅地被害復旧・支援事業

## 宅地復旧事業のスケジュール（公共事業）

H26.3.31現在



### 公共事業による復旧

実施地区数  
**169 地区**

**58 工事**

### 工事契約締結後の状況

着工準備中	40地区	8工事
工事中	105地区	47工事
工事完了	24地区	3工事
計	169地区	58工事

### 助成金制度による復旧

#### 仙台市独自支援制度

※申請期限を1年延長(平成27年3月まで)  
交付申請数

**682宅地**

### 公共事業による宅地復旧事例



## 5. 宅地被害復旧・支援事業

## 防災集団移転促進事業

H26.3.31現在

## 事業実施地区

太白区緑ヶ丘四丁目地区

対象:78戸

泉区松森陣ヶ原地区

対象:6戸

## 事業の進捗状況

## 移転元の宅地買取り実績

(対象119筆のうち)

86筆

## 移転費用補助の実績

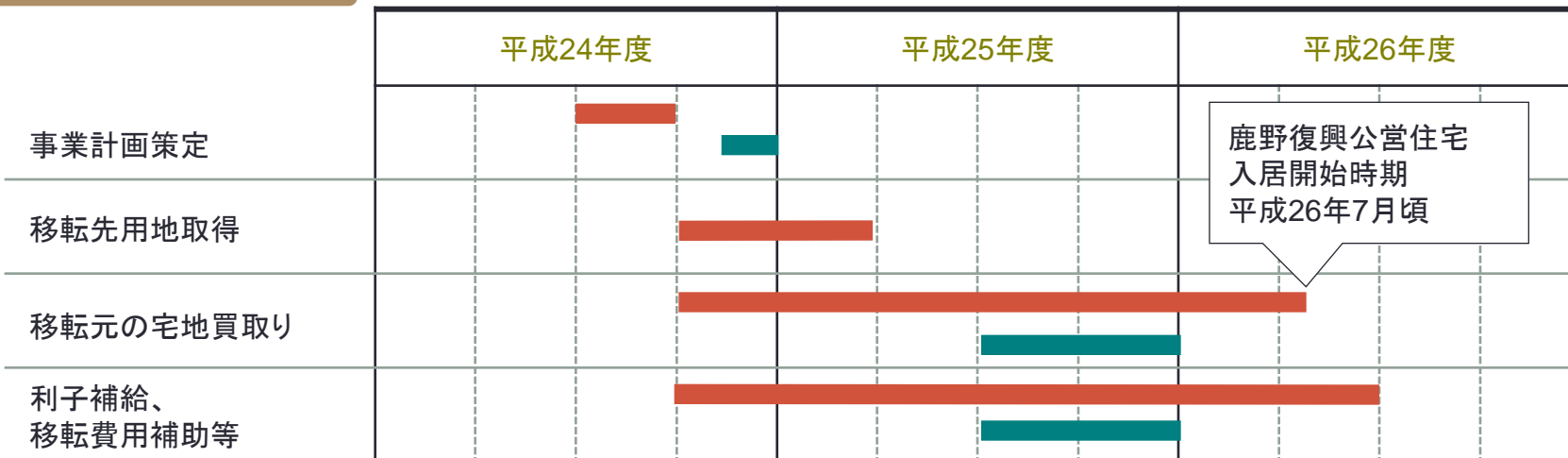
(対象84戸のうち)

42戸

## 今後のスケジュール

■ : 緑ヶ丘四丁目地区

■ : 松森陣ヶ原地区

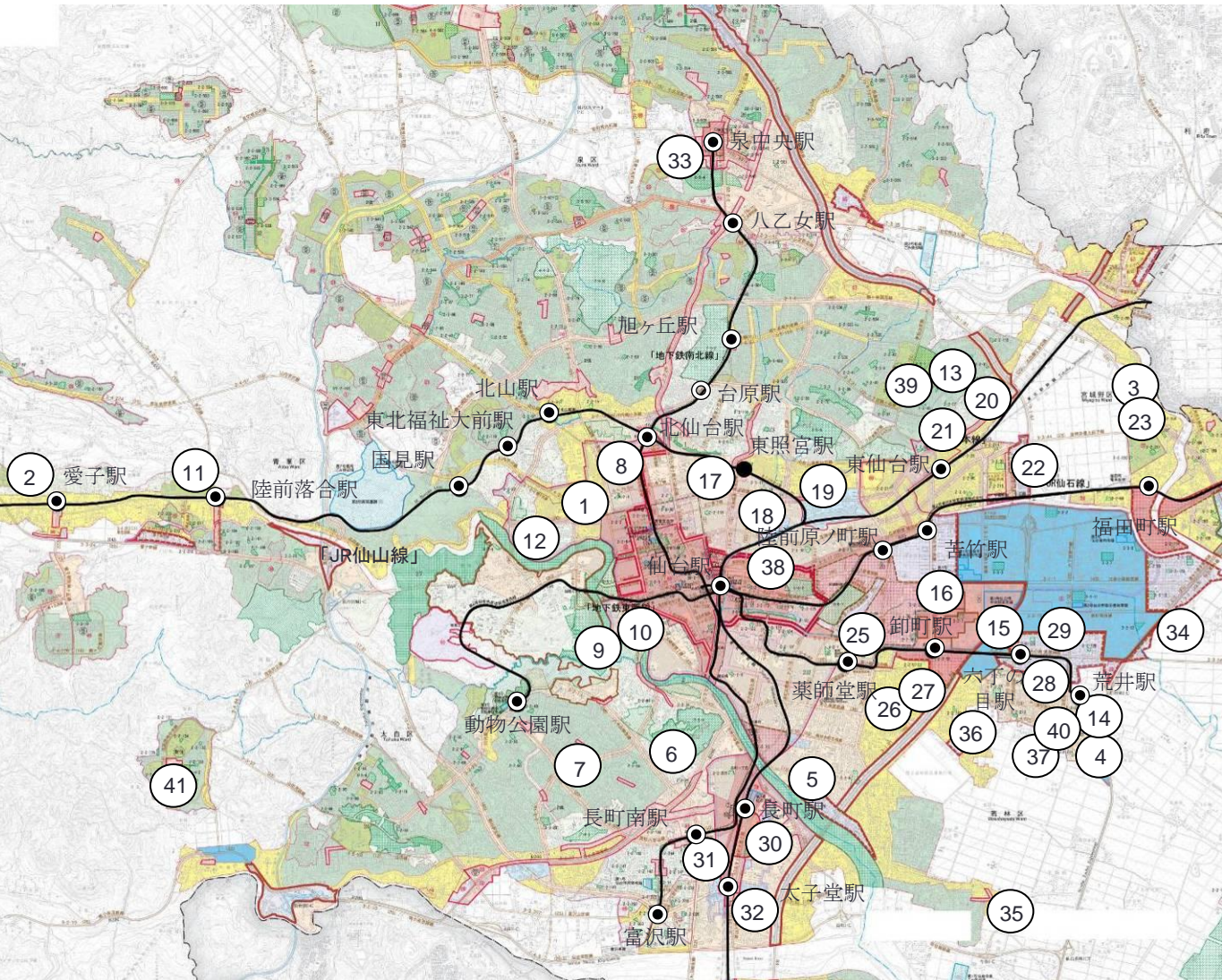


# 6. 復興公営住宅の整備

## 復興公営住宅（集合住宅）の整備予定箇所一覧

供給目標戸数 3,200戸

《整備予定箇所一覧（仮称）》



1	北六番丁	21	燕沢
2	上原	22	新田東
3	田子西	23	田子西第二
4	荒井東	25	宮城野
5	若林西	26	中倉
6	鹿野	27	大和町
7	芦の口	28	荒井第二
8	通町	29	六丁の目中町
9	霊屋下	30	あすと長町
10	霊屋下第二	31	あすと長町第二
11	落合	32	あすと長町第三
12	角五郎	33	泉中央南
13	鶴ヶ谷第二	34	岡田
14	荒井東（第2期）	35	六郷
15	六丁の目西町	36	荒井西
16	卸町	37	荒井南
17	梅田町	38	仙台駅東再開発住宅
18	小田原	39	鶴ヶ谷第三
19	幸町第三	40	荒井南第二
20	燕沢東	41	茂庭第二

※24は欠番

# 6. 復興公営住宅の整備

## 復興公営住宅（集合住宅等）の整備予定戸数

仙台市直接整備箇所【合計1,709戸】（直接買取を含む）

### ※平成25年度供給地区

		整備地区	戸数
青葉区	1	北六番丁	12戸

### ※平成26年度供給地区

		整備地区	戸数
青葉区	2	上原(※1)	27戸
宮城野区	3	田子西	176戸
若林区	4	荒井東	197戸
	5	若林西	152戸
太白区	6	鹿野(※1)	70戸
	7	芦の口	39戸

※1 平成26年7月完成予定

### ※平成26年度完成予定地区

		整備地区	戸数
青葉区	8	通町	142戸
	9	霊屋下	33戸
	10	霊屋下第二	88戸
	11	落合	112戸
	12	角五郎	47戸
宮城野区	13	鶴ヶ谷第二	28戸
	38	仙台駅東再開発住宅(※2)	20戸
若林区	14	荒井東(第2期)	101戸
	15	六丁の目西町	115戸

※2 空住戸を復興公営住宅として活用予定

### ※平成27年度完成予定地区

		整備地区	戸数
宮城野区	39	鶴ヶ谷第三	30戸
若林区	16	卸町	98戸
	37	荒井南	72戸
	40	荒井南第二	50戸
太白区	41	茂庭第二	100戸

### 東部防災集団移転促進事業による整備箇所【162戸】

- ・東部防災集団移転に対応した集合住宅(荒井西)、戸建住宅(田子西第三・田子西第四・南福室・岡田第二・荒井東第二・荒井西第二・荒井南第三・七郷・石場・六郷第二)を整備
- ・津波浸水区域に対応した集合住宅(岡田・六郷)を整備

### 公募買取整備予定箇所【合計1,329戸】

### ※平成26年度完成予定

		整備地区	戸数
青葉区	17	梅田町	66戸
	18	小田原	58戸
宮城野区	19	幸町第三	38戸
	20	燕沢東	63戸
	21	燕沢	55戸
	22	新田東	35戸

		整備地区	戸数
宮城野区	23	田子西第二	168戸
	25	宮城野	88戸
若林区	26	中倉	58戸
	27	大和町	103戸
	28	荒井第二	34戸
	29	六丁の目中町	43戸

		整備地区	戸数
太白区	30	あすと長町	163戸
	31	あすと長町第二	96戸
	32	あすと長町第三	68戸
泉区	33	泉中央南	193戸



# 6. 復興公営住宅の整備

## 復興公営住宅整備のスケジュール

仙台市による直接整備と、公募買取事業による整備等により、平成28年3月までの完成を目指す。

荒井東(第1期)(H26.2撮影)



田子西(H26.2撮影)



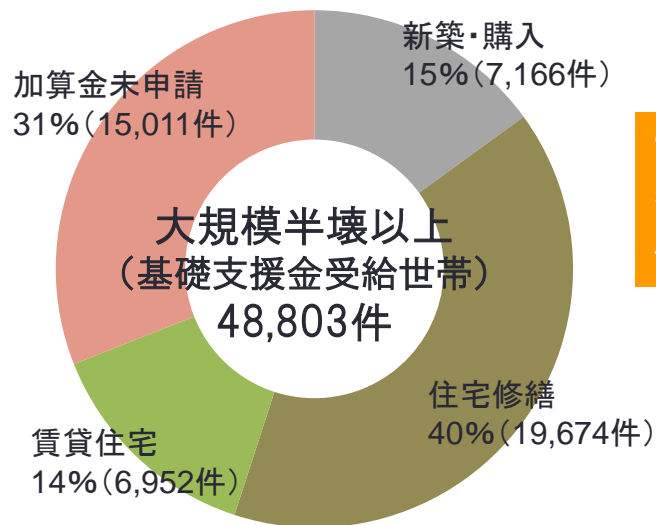
H26.3.31現在

四半期	平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度	
	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1~4	
仙台市による 直接整備箇所	建設工事											
		入居募集	1地区12戸供給			入居募集		6地区661戸供給(予定)			入居募集	9地区686戸供給(予定)
公募買取事業 による 整備箇所		公募買取事業募集開始	事業候補者決定	設計				建設工事				1,329戸供給(予定)
			基本協定締結									
東部防災集団 移転促進事業 等による整備	東部防災集団移転促進事業等の進捗にあわせて整備・供給											

# 7. 生活再建支援

## 被災者生活再建支援制度

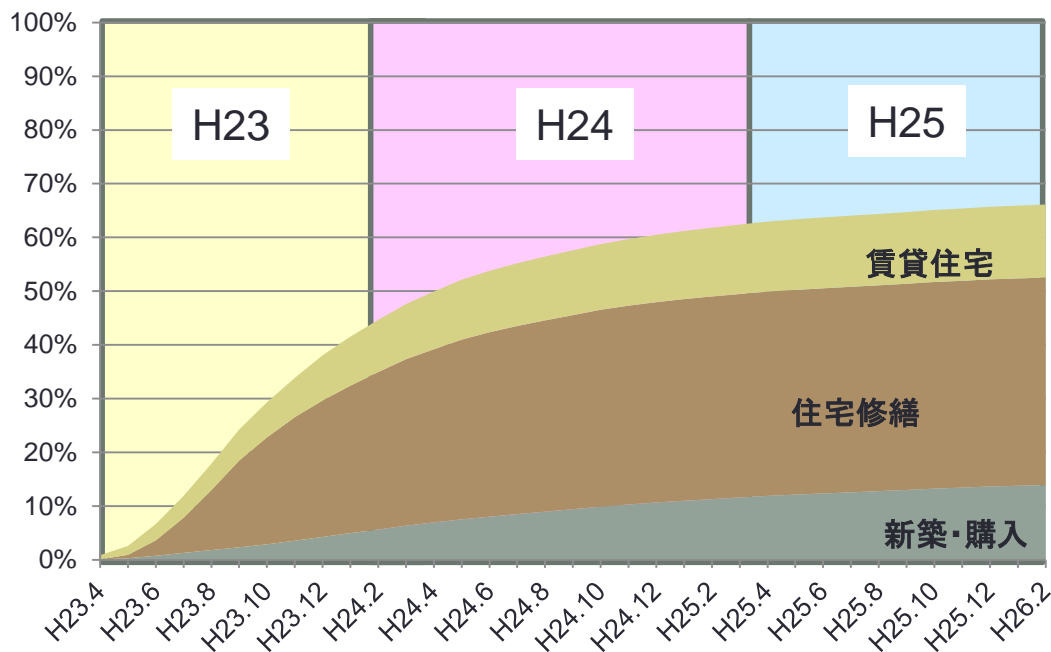
### 【被災者生活再建支援金加算支援金(※)の支給状況】



### ※ 被災者生活再建支援金(加算支援金)

大規模半壊以上のり災判定を受け、被災者生活再建支援金(基礎支援金)の支給を受けた世帯が住宅再建を果たした場合に支給

市内の大規模半壊以上の住宅  
約4万9千棟のうち、既に68%が  
何らかの形で住宅再建済み



多くの方は住宅を修繕している。  
そのピークは平成23年度～24年度

# 7. 生活再建支援

## 応急仮設住宅について

### 応急仮設住宅とは

災害救助法に基づき、  
災害により住宅を失った（全壊、全焼又は流失など）方の  
一時的な居住の安定を図るために提供される住宅

### 応急仮設住宅の種類

#### ① プレハブ仮設住宅

東日本大震災の発生により宮城県が建設した  
応急仮設住宅で市内18箇所(19団地)に1,523  
戸を整備

#### ② 借上げ民間賃貸住宅

民間賃貸住宅を宮城県が借り上げて提供する  
応急仮設住宅で市内全域に点在

#### ③ 借上げ公営住宅等

公営住宅、企業社宅等を仙台市が借り上げて  
提供する応急仮設住宅で市内に点在

### 応急仮設住宅の募集（受付は終了しています）

【平成23年4月11日 第一次入居申込開始】

- ・プレハブ仮設住宅、借上げ公営住宅等はコミュニティ申込（10世帯以上）
- ・借上げ民間賃貸住宅は世帯単独申込（不動産業界団体等による仲介が必要）

【平成23年4月27日 随時募集】

- ・借上げ民間賃貸住宅（貸主・宮城県・入居者の三者契約）  
入居資格のある個人が探した物件については新規契約、既に契約した物件については切替契約

【平成23年5月9日 第二次入居申込開始】

- ・プレハブ仮設住宅は原則コミュニティ申込（10世帯以上⇒5世帯以上に変更）
- ・一部のプレハブ仮設住宅、借上げ公営住宅等は世帯単独申込

【平成23年7月8日 第三次入居申込開始】

- ・プレハブ仮設住宅、借上げ公営住宅等は全て世帯単独申込

### 応急仮設住宅の供与期間

応急仮設住宅の供与期間は2年以内とされている  
が、3年以内への1年間の延長が行われた。

復興公営住宅等の恒久住宅の  
整備になお時間を要すること等  
を踏まえ…

4年以内への1年間の再延長

# 7. 生活再建支援

## プレハブ仮設住宅について

### 【プレハブ仮設住宅位置図】



### 【あすと長町38街区】



### 【プレハブ仮設住宅内訳】

区	箇所名	建設戸数
宮城野区	仙台港背後地6号公園	100
	鶴巻一丁目東公園	47
	港南西公園	42
	福田町南一丁目公園	62
	岡田西町公園	82
	高砂一丁目公園	32
	扇町四丁目公園	80
	扇町一丁目公園	131
若林区	荒井土地区画整理事業小学校用地	194
	荒井2号公園	24
	荒井7号公園	15
	若林日辺グランド多目的広場	63
	若林日辺グランド	134
	七郷中央公園	60
	六丁の目中町西公園	19
	卸町五丁目公園	95
	卸町東二丁目公園	92
太白区	あすと長町38街区	233
合計		1,505

### 【プレハブ福祉仮設住宅】

太白区	あすと長町26街区	18
-----	-----------	----

# 7. 生活再建支援

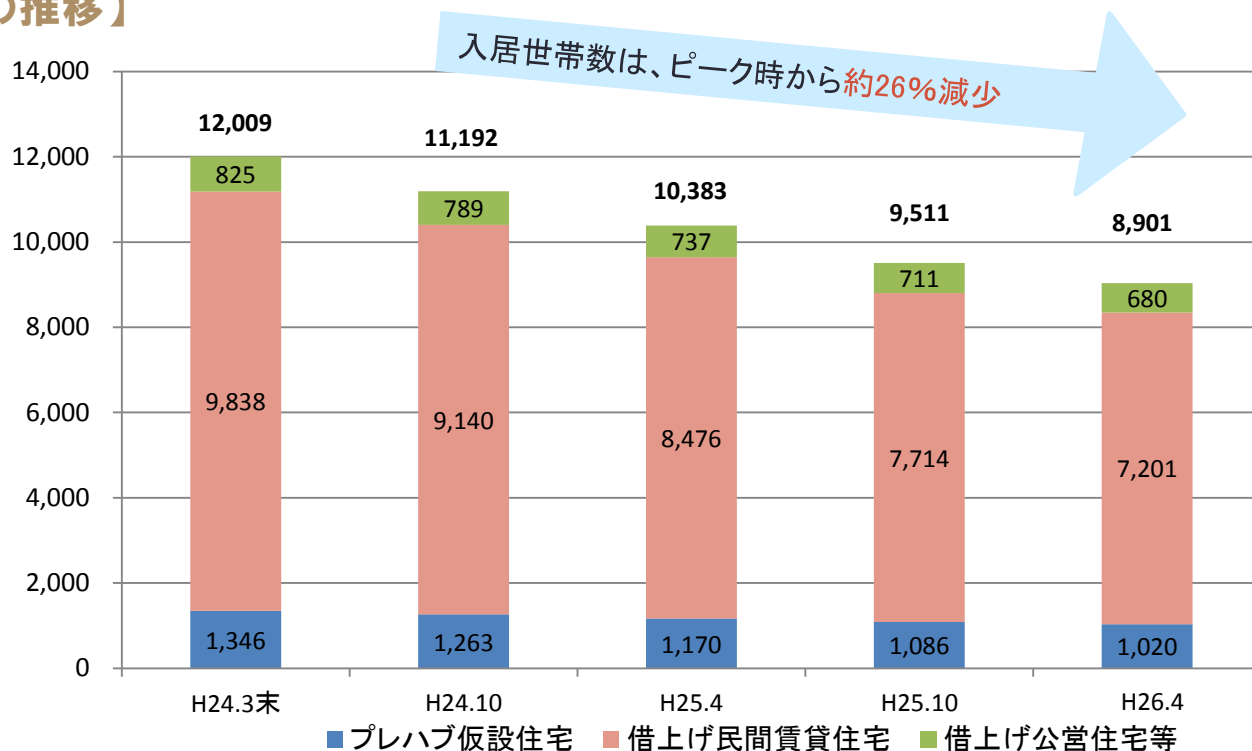
## 応急仮設住宅入居世帯状況

### 【入居世帯数(全体)】

	H26.4.1	割合
プレハブ仮設住宅	1,020世帯	11.5%
借上げ民間賃貸住宅	7,201世帯	80.9%
借上げ公営住宅等	680世帯	7.6%
合計	<b>8,901世帯</b>	

仮設住宅の約8割は借上げ民間賃貸住宅  
 ※ 既存の住宅ストックを大量活用した初めての事例

### 【入居世帯の推移】



# 7. 生活再建支援

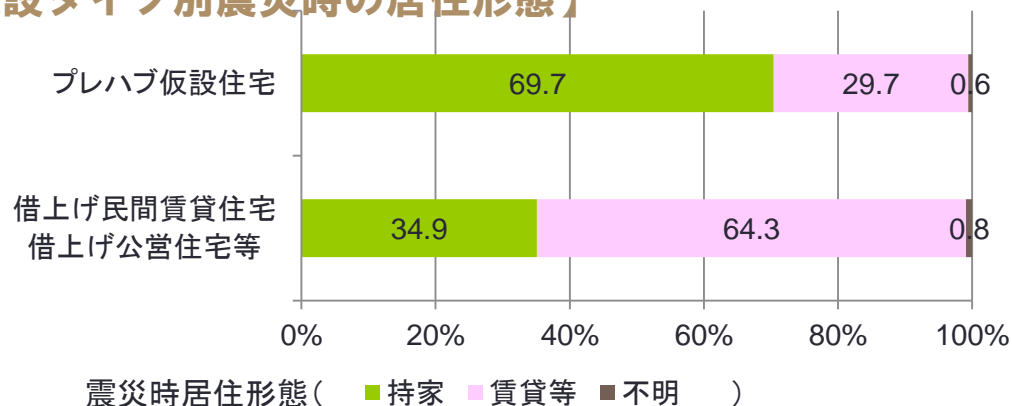
## 震災時居住地による傾向

### 震災時居住地が仙台市内

#### 【入居世帯数】

	H26.4.1	割合
プレハブ仮設住宅	951世帯	15.8%
借上げ民間賃貸住宅	4,484世帯	74.7%
借上げ公営住宅等	570世帯	9.5%
合計	<b>6,005世帯</b>	

### 【仮設タイプ別震災時の居住形態】



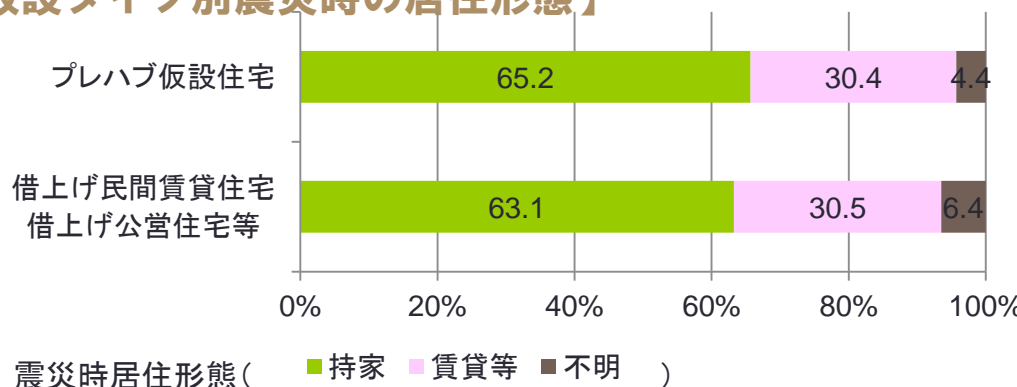
プレハブ仮設住宅は、震災時居住形態が持家の割合が高く、  
借上げ住宅は、震災時居住形態が賃貸の割合が高い

### 震災時居住地が仙台市外・不明

#### 【入居世帯数】

	H26.4.1	割合
プレハブ仮設住宅	69世帯	2.4%
借上げ民間賃貸住宅	2,717世帯	93.8%
借上げ公営住宅等	110世帯	3.8%
合計	<b>2,896世帯</b>	

### 【仮設タイプ別震災時の居住形態】



震災時居住地が、仙台市外等の場合は、入居している仮設タイプは、震災時居住形態による差はほとんどない

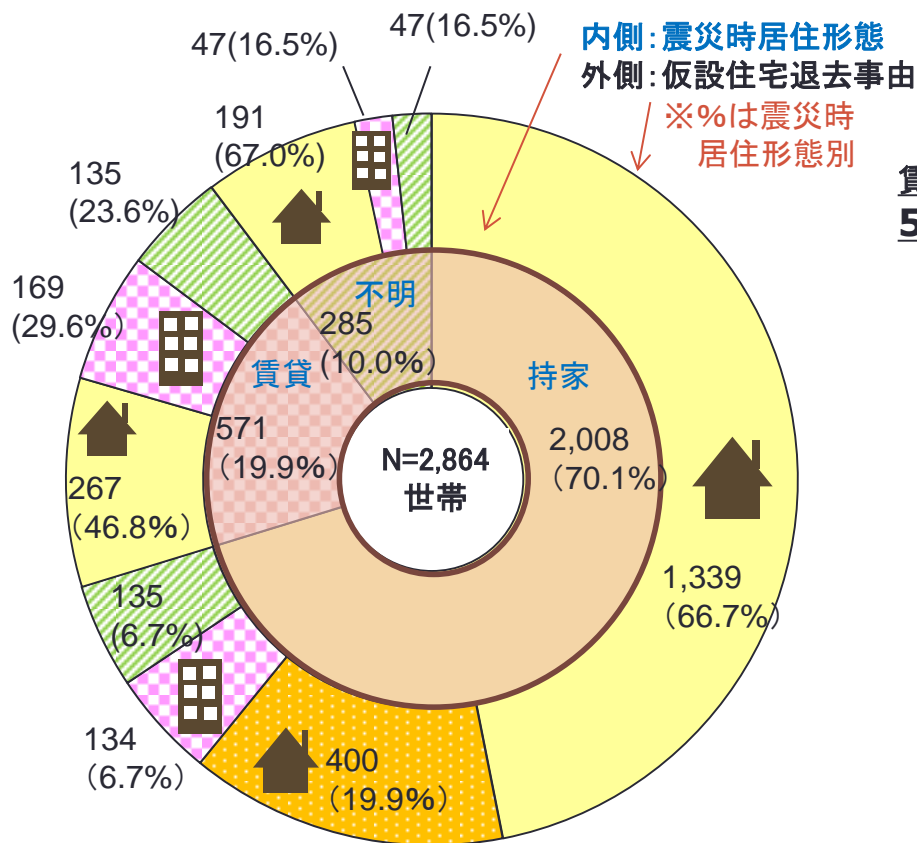
# 7. 生活再建支援

## 入居世帯の退去事由と高齢化率

### 【震災時居住形態別の仮設住宅退去事由】

H26.4.1現在※仙台市で退去届を受付した分

H26.4.1現在

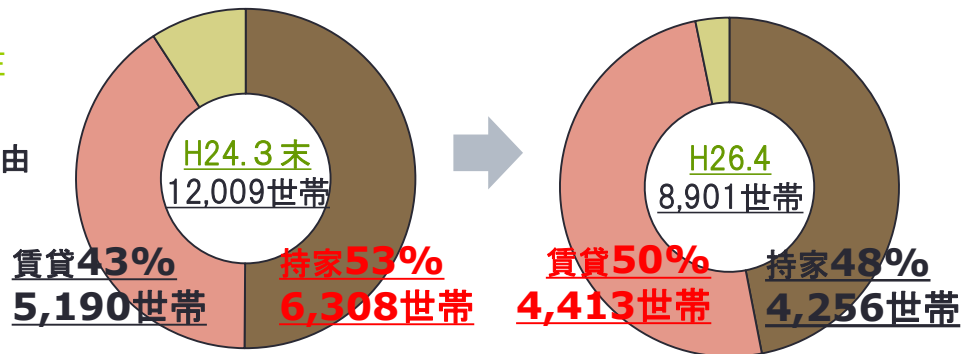


外円凡例



退去世帯のうち、震災時に持家に居住していた世帯の割合が約70%と高い。退去事由は震災時居住形態のいずれにおいても持家(購入)の割合が高い。

### 【仮設住宅居住者の震災時居住形態の推移】



賃貸住宅に居住していた世帯の住宅再建が進まない

### 【入居者の高齢化率】※ 高齢者=65歳以上

#### 阪神・淡路大震災との比較

	神戸市(H7.12)	仙台市(H25.10)
仮設住宅	31.2%	21.1%
全市	13.5%	20.2%

当時の市内平均の2倍以上

市内平均とほぼ同水準

### 【仮設住宅タイプ別の高齢化率】

タイプ	高齢化率
プレハブ仮設住宅	33.4%
借上げ民間賃貸住宅	18.8%
借上げ公営住宅等	29.7%

借上げ民間賃貸住宅の高齢化率が低い

# 7. 生活再建支援

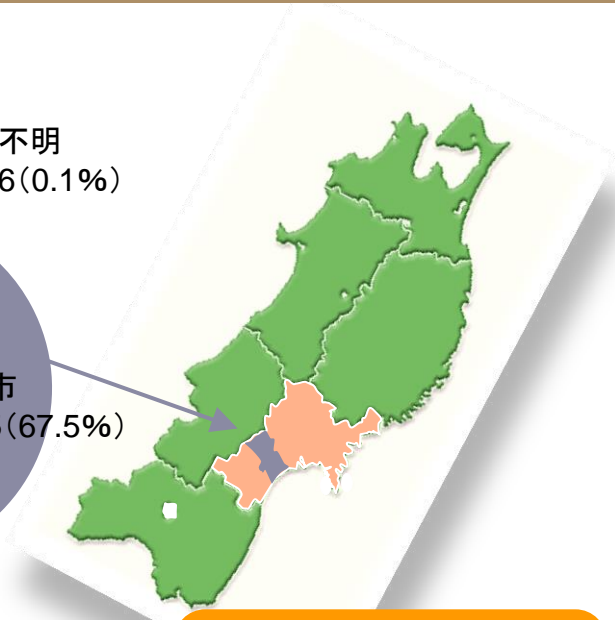
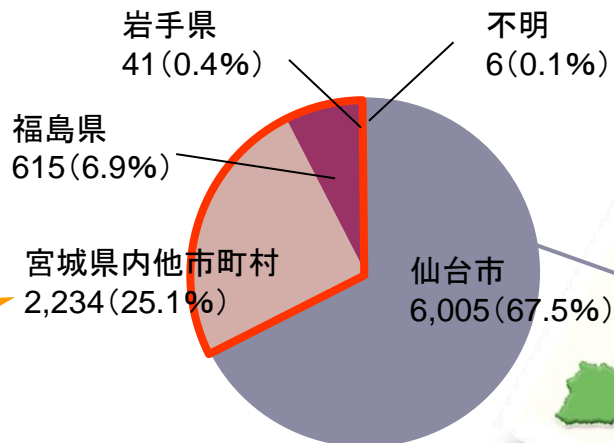
## 震災時の居住地と住まいの再建方針

H26.4.1現在

### 【震災時の居住地】

全体 (N=8,901世帯)

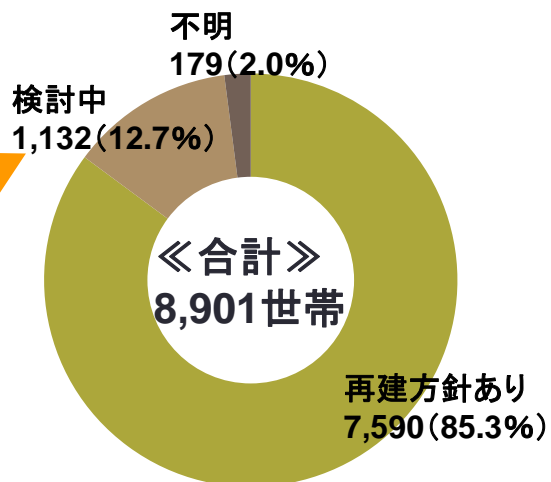
3分の1は仙台市外  
(福島県からは1割弱)



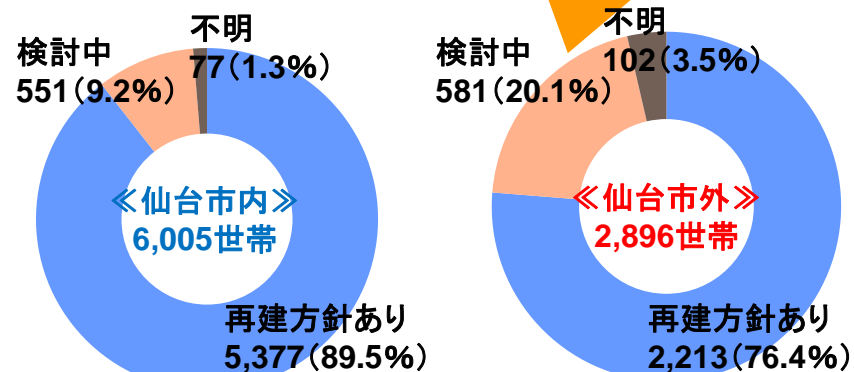
### 【住まいの再建方針】

公共事業(集団移転、宅地復旧、復興公営住宅)の活用や自力で住宅を建築・購入、賃貸住宅への入居 など

約13%の世帯が  
住まいの再建方針  
について検討中



震災時の居住地が  
仙台市外の世帯のうち  
約20%が検討中



震災時の居住地別による内訳



# 7. 生活再建支援

## 被災者生活再建推進プログラム（その1）

### プログラム策定の趣旨

戸別訪問により明らかになった「住まいの再建方針が決まっていない世帯」や、「健康面や生活資金の不安などさまざまな課題を抱える世帯」等の存在と、こうした世帯への支援の充実の必要性

戸別訪問等で把握した、仙台市内の仮設住宅に入居されている方々の現状や生活再建に向けての問題等を分析

課題解決に向けて、今後取り組むべき施策の方向性や内容を定め、個々の世帯の状況に応じたきめ細かな支援を重点的に実践し、早期の生活再建を後押しする

### 基本的な視点

#### 一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援

生活再建に向けた思いや意向を尊重しながら、住まい、保健・福祉、就労等の幅広い分野にわたる支援策を総合的、かつ、きめ細かに実施

#### 各世帯への支援

#### 人と人とのつながりを大切にした支援

住んでいた地域や仮設住宅で築いたコミュニティを尊重するとともに、復興公営住宅への転居後における入居者同士や地域との新たなコミュニティの形成を支援するなど、人と人とのつながりを大切にした支援を実施

#### コミュニティ支援

### 取り組むべき課題

#### 生活再建可能世帯を含めた全世帯

- ◆仮設住宅入居者の継続した状況把握と情報提供
- ◆復興公営住宅等入居世帯への支援

#### 日常生活支援世帯

- ◆心身の健康面に問題を抱えている世帯への継続的な生活支援

#### 住まいの再建支援世帯

- ◆再建方針未定世帯等への住まいの再建支援

#### 日常生活・住まいの再建支援世帯

- ◆複合的な問題を抱えている世帯の新たな生活基盤の早期確立

#### プレハブ仮設住宅等のコミュニティ維持

- ◆プレハブ仮設住宅団地等の入居者減少への対応

#### 復興公営住宅のコミュニティ形成

- ◆復興公営住宅入居者の孤立防止策の推進

# 7. 生活再建支援

## 被災者生活再建推進プログラム（その2）

### (1) 各世帯への支援

#### ① 各世帯への支援施策

全世帯への戸別訪問等で把握した課題に応じて類型化

H26.4.1現在



復興定期便



震災復興  
地域かわら版  
「みらいん」

分類	世帯数 (割合)	支援施策
<b>生活再建可能世帯</b> 住まいの再建方針や再建時期が決まっており、特に大きな問題なく日常生活を送っている世帯	5,589 (65.7%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な状況調査</li> <li>支援情報の提供</li> <li>復興公営住宅入居支援 (手続き支援、入居支援金制度)</li> </ul>
<b>日常生活支援世帯</b> 住まいの再建方針や再建時期は決まっているが、主に心身の健康面に課題を抱えており、日常生活において継続的に支援が必要な世帯	536 (6.3%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸別訪問</li> <li>健康支援</li> <li>見守り・生活相談</li> </ul>
<b>住まいの再建支援世帯</b> 住まいの再建方針または再建時期が未定である世帯や、資金面、就労、家族関係等に課題を抱えているため支援が必要な世帯	2,119 (24.9%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸別訪問</li> <li>就労支援</li> <li>民間住宅等の活用支援</li> </ul>
<b>日常生活・住まいの再建支援世帯</b> 住まいの再建に関して課題を抱えており、かつ、日常生活においても継続的に支援が必要な世帯	263 (3.1%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援計画による支援</li> <li>戸別訪問</li> <li>専門家による相談</li> <li>健康支援</li> <li>見守り・生活相談</li> </ul>

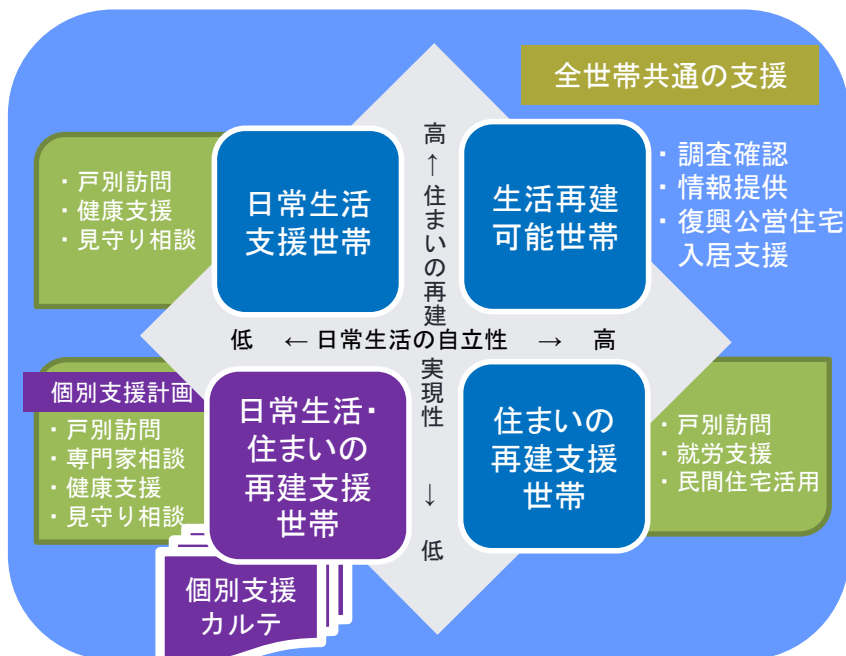


# 7. 生活再建支援

## 被災者生活再建推進プログラム（その3）

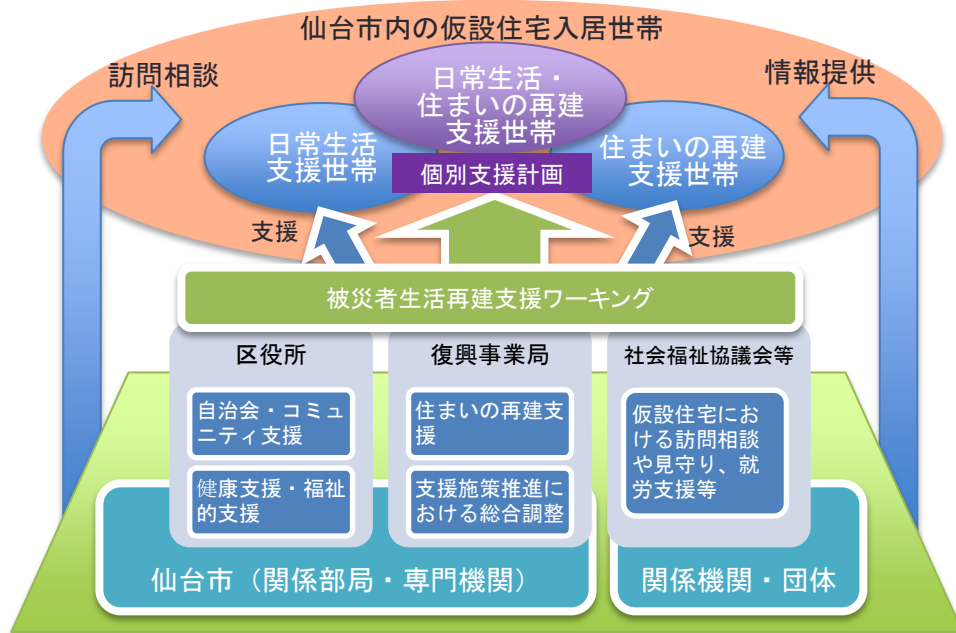
### (1) 各世帯への支援

#### ② 支援施策の適用イメージ



被災された世帯の生活状況や再建方針等の変化に注意を払い、再建に向けた支援が途切れる事のないよう、適宜支援の見直し等を行う

#### ③ 各世帯への支援体制



復興事業局と区役所が中心となり支援施策を推進するほか、社会福祉協議会やNPOなど被災者支援団体等と連携し、情報共有や役割分担を図りながら支援を実施



# 7. 生活再建支援

## 被災者生活再建推進プログラム（その4）

### (2) コミュニティ支援

#### ① プレハブ仮設住宅団地等の入居者減少への対応

- ◆ 住まいの再建の進展により、プレハブ仮設住宅団地や一部の借上げ公営住宅等の入居者が減少
- ◆ 団地内のコミュニティ維持や防犯等安全面への対応を検討する

#### 主な支援施策

ひとり暮らし高齢者等生活支援システムの利用対象世帯の拡大

80歳以上の方がいる高齢者のみの世帯などへも対象範囲を拡大し、緊急時におけるガードマンの駆けつけや防犯・防火など、安心して日常生活が送れるよう支援



自治活動への支援

区役所の地域連携担当職員等による情報交換や連携により、集会所等の適切な運営や交流行事の継続など、コミュニケーションが維持できるよう支援

入居者減少に伴う集約等の検討

コミュニティ維持や防犯等安全面の課題に対応するための手法の1つとして、自治会や入居世帯の意向等を丁寧に向かい、入居世帯の生活再建に配慮しながら検討



### ◆さまざまなコミュニティ支援◆

共同作業



交流サロン



健康講座



# 7. 生活再建支援

## 被災者生活再建推進プログラム（その5）



### (2) コミュニティ支援

#### ② 復興公営住宅入居者の孤立防止策の推進

- ◆ お互いを知らない多くの世帯が一定期間に集中して入居する復興公営住宅では、早期に自治組織を形成することは困難であり、地域での見守りも入居後すぐには機能しないことが想定される
- ◆ 自治組織が結成され住民が新たな生活に落ち着くまでの間（半年～1年程度）、入居世帯の生活状況等の把握や見守りなど孤立防止に努めながら、コミュニティ形成支援を行う

#### 主な支援施策

- 戸別訪問の実施
- 継続支援のための情報共有
- コミュニティ活動支援
- 見守り活動の促進
- 保健福祉サービスの提供
- ひとり暮らし高齢者等生活支援システムの設置

#### 支援のイメージ図



- 区役所・総合支所**
  - ◆ コミュニティ支援（自治会立上げ等支援）
  - ◆ 健康支援、交流会等開催
- 復興事業局（生活再建支援員）**
  - ◆ 戸別訪問（全入居世帯の生活状況確認）
- 社協（支えあいセンター）**
  - ◆ 定期的な訪問（高齢者のみ世帯等の生活状況確認）
- 区社協（CSW）等**
  - ◆ 住民主体による見守り活動支援・交流会等開催

#### 復興公営住宅ワーキング

# 8. 経済の復興に向けて

H26.3.31現在

## 復興特区の概要

	対象地域	対象業種	指定事業者数
民間投資促進特区 (ものづくり産業)	仙台港周辺など 市内7地区	■自動車関連産業 ■食品関連産業 ■医療・健康関連産業 ■航空宇宙関連産業 ■高度電子機械産業 ■木材関連産業 ■クリーンエネルギー関連産業 ■船舶関連産業 ※上記に関連する製造業、物流業、卸売業等が対象	83事業者
農と食のフロンティア推進特区	仙台市東部地区及び 四郎丸地区	■農業■農業関連加工・流通・販売関連産業 ■農業関連再生可能エネルギー関連産業 ■農業関連試験研究関連産業	19事業者
民間投資促進特区 (情報サービス関連産業)	中心市街地など 市内7地区	■ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業 ■インターネット付随サービス業 ■コールセンター ■BPOオフィス ■データセンター ■設計開発関連業 ■デジタルコンテンツ関連業	63事業者
仙台港背後地 交流推進特区	仙台港背後地の 高砂中央公園予定地	(1)水族館を中心とした集客・交流関連業種 ■飲食料品小売業 ■みやげ品を扱うその他の小売業 ■飲食店 ■水族館 (2)水族館及び関連業種の用に供する建築物整備事業	

### 税制上の特例措置

#### 国税

- 選択適用
- ①機械や装置、建物等を取得した場合の特別償却又は税額控除
  - ②被災雇用者等に対する給与等支給額の10%税額控除
  - ③新規立地新設企業を5年間無税とする措置(新規立地促進税制)
  - ④研究開発用資産を取得した場合の特別償却・税額控除

#### 地方税

- 新・増設した施設等に係る課税免除
- ◎法人事業税免除
  - ◎不動産取得税免除
  - ◎固定資産税免除
  - ◎都市計画税免除

民間投資促進特区、農と食のフロンティア推進特区、民間投資促進特区

①②④:既存立地事業者及び新規立地新設事業者に適用可能 ③:新規立地新設企業のみ適用可能

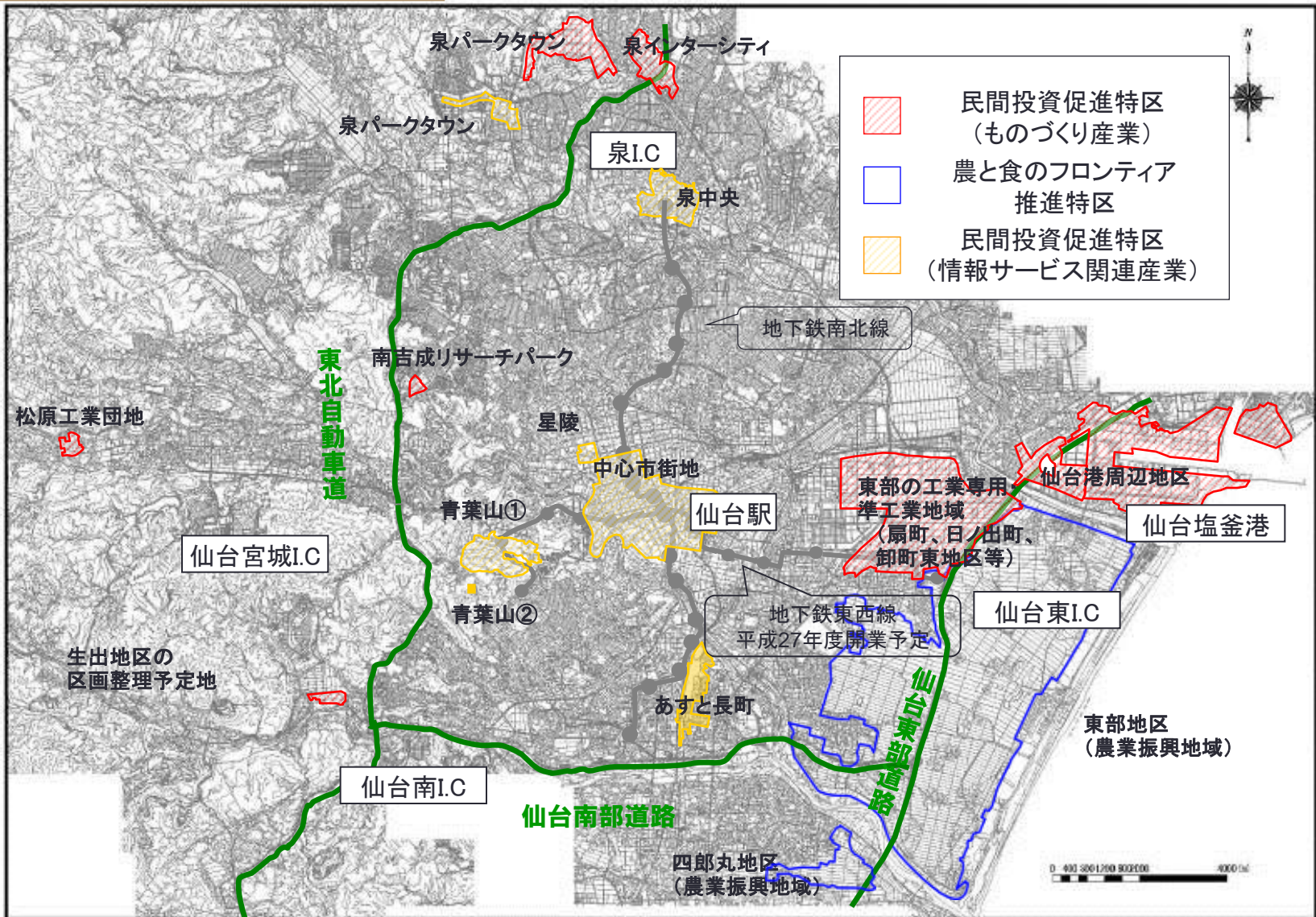
仙台港背後地交流推進特区

対象業種(1)の場合①②④:既存立地事業者及び新規立地新設事業者に適用可能 ③:新規立地新設企業のみ適用可能

対象業種(2)の場合①のみ適用可能

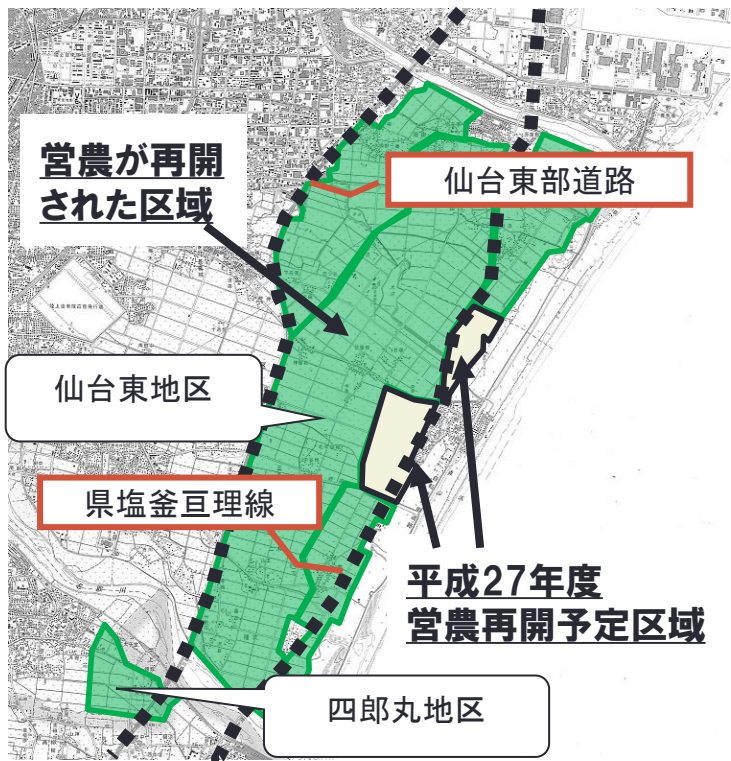
# 8. 経済の復興に向けて

復興特区 産業集積区域図



# 8. 経済の復興に向けて

## 農地の再生とほ場整備事業



← 営農再開された農地

## ほ場整備事業

現況約10a～30aの小区画の農地を約30a～100aに集約  
(仙台東地区は、約70%の農地を大区画化する予定)

農地及び農業関連施設の復旧、大区画化を主体としたほ場整備を実施して経営規模の拡大と経営の合理化を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を目指す。



〈イメージ〉



## ほ場整備事業進捗状況

### 仙台東地区(事業主体:国)

- ・地区面積: 2,244ha(農地、道路・水路含む)
- ・農地面積: 1,997ha(現況)、1,978ha(計画)

平成25年6月 事業計画確定

平成25年9月 ほ場整備工事着手(井土地区)

平成26年3月 荒浜地区着工

以降、換地計画原案が確定した地区から順次着工

### 四郎丸地区(事業主体:県)

- ・地区面積: 100ha(農地、道路・水路含む)
- ・農地面積: 92ha(現況)、90ha(計画)

平成25年6月 事業計画確定

平成25年10月 ほ場整備工事着手



# 9. 震災の経験・教訓の発信

## 国連防災世界会議の開催

開催時期:2015年3月14日(土)~18日(水) 開催場所:仙台市  
参加者:国連全加盟国(193カ国)、国際機関、NGOなど  
参加者数:本体会議 約5,000人、関連事業 のべ4万人以上を想定

- 2015年以降の今後の世界の防災戦略の策定
- 東日本大震災の経験と教訓を国内外に発信



## 国連防災世界会議の構成

### 本体会議

内容:国連主催による大規模国際会議  
参加者:国連加盟国、国際機関、認定NGO等  
会場:仙台国際センター、新展示施設

### 一般公開事業 東日本大震災の経験・教訓や東北の復興を発信 市民の皆様にも広くご参加いただけます。

#### 総合フォーラム

内容:仙台市が省庁等と連携して開催する防災や復興に関する総合シンポジウム  
会場:東北大学川内萩ホール

#### 一般事業

##### ○シンポジウム・セミナー

内容:テーマごとに関係する様々な方々が行うシンポジウムやセミナー  
会場:市民会館・県民会館などの仙台市中心部の施設、宮城県内の市町村、さらに青森・岩手・福島県でもイベントの実施を検討中

##### ○展示会

内容:防災や復興をテーマに各国、国際機関、自治体、NGO・NPO、企業等による様々な取組みを展示  
会場:せんだいメディアテーク、夢メッセみやぎ

### 歓迎事業

内容:仙台市等が主催する歓迎行事、被災地の視察、日本文化体験、仙台・東北各県の魅力体感等

※実施内容は、現在調整中であり、変更になる場合があります。

### ・会議開催による経済波及効果大

本体会議だけでも約19億円の見込み

### ・仙台・東北のPRによる交流人口の拡大

### ・防災関係プロジェクトの誘致や防災関連産業の振興など

➡ **東北の復興を後押し!!**

# 担当課および問い合わせ先一覧(1)

## 1. 震災廃棄物等の処理

[震災廃棄物等の処理\[3\]](#) (環境局総務課)

## 2. 津波防災対策

[浸水被害の状況\[4\]](#)

[津波浸水シミュレーション\[5\]](#) (復興事業局震災復興室)

[津波防災対策の基本的な考え方\[6\]](#) (復興事業局震災復興室)

[津波防災対策の概要\[7\]](#) (危機管理室防災都市推進課)

[仙台南部海岸堤防復旧事業\[8\]](#)

[かさ上げ道路事業\[9\]](#) (建設局道路計画課・南道路建設課)

## 3. 東部地域の住宅再建

[防災集団移転促進事業\[10\]](#) (復興事業局事業計画課・移転推進課)

[移転対象地区における支援制度\(その1\)\[11\]](#) (復興事業局移転推進課)

[移転対象地区における支援制度\(その2\)\[12\]](#) (同上)

[災害危険区域からの集団移転の事業スケジュール\[13\]](#)

(復興事業局事業計画課・移転用地課)

[移転先地の状況\[14\]](#) (復興事業局移転推進課)

[移転先宅地の造成工事の流れ\(イメージ\)\[15\]](#) (復興事業局移転工事課)

[移転対象地区外における支援制度\[16\]](#) (復興事業局事業計画課)

[東部地域復興まちづくり活動支援制度](#)

[・防災集団移転促進事業に係る復興まちづくり助成事業\[17上\]](#)

(復興事業局移転推進課)

[・津波被災地域まちづくり支援事業\[17中\]](#)

(都市整備局都市計画課・復興事業局事業計画課)

[・東部浸水区域コミュニティ等再形成活動助成事業\[17下\]](#)

(都市整備局都市計画課)

## 4. 蒲生北部地区の復興土地区画整理

[蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業・整備計画図\(最終案\)\[18\]](#)

(復興事業局蒲生北部整備課)

[蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の流れ\[19\]](#) (同上)

## 5. 宅地被害復旧・支援事業

[被災宅地の復旧事業について\[20\]](#) (復興事業局宅地保全調整課)

[宅地復旧事業のスケジュール\(公共事業\)\[21\]](#) (同上)

[防災集団移転促進事業\[22\]](#)

(復興事業局北部宅地工事課・南部宅地工事課)

## 6. 復興公営住宅の整備

[復興公営住宅\(集合住宅\)の整備予定箇所一覧\[23\]](#)

(都市整備局復興公営住宅室)

[復興公営住宅\(集合住宅等\)の整備予定戸数\[24\]](#) (同上)

[復興公営住宅整備のスケジュール\[25\]](#) (同上)

## 7. 生活再建支援

[被災者生活再建支援制度 \[26\]](#) (健康福祉局社会課)

[応急仮設住宅について\[27\]](#) (復興事業局仮設住宅室)

[プレハブ仮設住宅について\[28\]](#) (同上)

[応急仮設住宅入居世帯状況\[29\]](#) (復興事業局生活再建推進室)

[震災時居住地による傾向\[30\]](#) (同上)

[入居世帯の退去事由と高齢化率\[31\]](#) (同上)

[震災時の居住地と住まいの再建方針\[32\]](#) (同上)

[被災者生活再建推進プログラム\(その1\)\[33\]](#) (同上)

[被災者生活再建推進プログラム\(その2\)\[34\]](#) (同上)

[被災者生活再建推進プログラム\(その3\)\[35\]](#) (同上)

[被災者生活再建推進プログラム\(その4\)\[36\]](#) (同上)

[被災者生活再建推進プログラム\(その5\)\[37\]](#) (同上)

## 8. 経済の復興に向けて

[復興特区の概要\[38\]](#)

(経済局企業立地課・東部農業復興室・まちづくり政策局プロジェクト推進課)

[復興特区 産業集積区域図\[39\]](#) (同上)

[農地の再生とほ場整備事業\[40\]](#) (経済局東部農業復興室)

## 9. 震災の経験・教訓の発信

[国連防災世界会議の開催\[41\]](#) (総務局国連防災世界会議準備室)

# 担当課および問い合わせ先一覧(2)

担当課(部省略)		問い合わせ先	該当ページ
総務局	国連防災世界会議準備室	022-214-8098	41
まちづくり政策局	プロジェクト推進課	022-214-1254	38
復興事業局	震災復興室	022-214-1266	5, <b>復興リポート全体</b>
	生活再建推進室	022-214-8579	29-37
	仮設住宅室	022-214-5080	27,28
	事業計画課	022-214-8473 022-214-8305	10,13 16,17(津波被災地域まちづくり支援事業)
	移転推進課	022-214-8805	11,12,14,17(防災集団移転促進事業に係る復興まちづくり助成事業)
	移転工事課	022-214-8492	15(工事の流れ)
	移転用地課	022-214-8460	13(被災宅地の買取)
	蒲生北部整備課	022-214-8031	18,19
	宅地保全調整課	022-214-8450	20,21
	北部宅地工事課	022-214-8480	22
	南部宅地工事課	022-214-8445	22
健康福祉局	社会課	022-214-8541	26
環境局	総務課	022-214-8214	3
経済局	企業立地課	022-214-8276 022-214-8245	38,39
	東部農業復興室	022-214-7329	38-40
都市整備局	都市計画課	022-214-8293	17 (津波被災地域まちづくり支援事業、東部浸水区域コミュニティ等再形成活動助成事業)
	復興公営住宅室	022-214-8418	23,24,25
建設局	道路計画課	022-214-8374	9
	南道路建設課	022-214-8408	9
危機管理室	防災都市推進課	022-214-3047	7